

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針1 「参加のきっかけづくり」												
施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供												
		【1-1-1】	ライフステージ等に合わせた多様なニーズを把握	アンケート等を通じて、適宜ニーズを把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	文化振興課 秘書広報課 地域共生課 高齢者支援課 健康課 児童青少年課	<p>・市民文化祭、多摩六都事業、「対話による美術鑑賞」事業、都市間交流事業、国際化推進事業において、事業実施の際に、参加者へアンケートを実施し、感想や要望など多様な意見を把握した。</p> <p>・都市間交流事業、国際化推進事業について、市政モニター調査を実施した。</p> <p>令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響等や姉妹都市・友好都市、多文化共生などをテーマに、市政モニター制度を活用したアンケートを3回実施した。</p> <p>「まちづくりフェス」を開催(アスタセンターコート・A&A西東京スポーツセンター)時に来場者へ向けアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。</p> <p>高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学は、延べ32回、606人が参加した。(令和2年度:30回、559人)講座終了後のアンケート等を通じて、次年度に向けたニーズを把握した。</p> <p>健康教育の一環として実施している調理実習を伴う食育講座は、課内で新型コロナウイルス感染症対策を講じた方法を検討した結果、3講座のうち1講座について、講義のみ実施し、15人が参加した。2講座は開催が困難と判断し中止した。</p> <p>利用者のニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大人数を集める行事は実施できなかった)</p>	A A A A B A	<p>参加者に対してアンケートや市政モニター調査を実施することで、多様なニーズを把握することができたとともに、次年度に向けた課題を明らかにすることができた。</p> <p>様々なテーマを調査することで、市民ニーズの把握に努めた。</p> <p>参加者に対してアンケートを実施することで、ニーズを把握することができたとともに、次期地域福祉計画策定に向けても課題を明らかにすることができた。</p> <p>高齢者のニーズに沿った講座を実施し、年度ごとで講座内容を見直しながら実施している。</p> <p>調理実習は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったが、感染対策を行ったうえで、講義のみの内容として1講座実施した。参加者アンケートでは、満足度や関心度について把握を行った。</p> <p>児童館・児童センターでは通常の運営やイベントについて利用者からの意見については、職員間で共有し、実施内容などについて検討している。</p>	<p>引き続き、各事業にてアンケートを実施し、多様なニーズ把握することに努め、ニーズを生かした事業を検討する。また、市政モニター調査等の活用についても、引き続き検討をする。</p> <p>必要に応じ、ホームページアンケートや市政モニター制度等においての実施を検討する。</p> <p>引き続き、各事業ごとにアンケートを実施し、多様なニーズ把握することに努め、ニーズを生かした事業を検討する。</p> <p>講座の受講者の参加状況やアンケートなどで、高齢者のニーズに合った内容の講座を実施する。</p> <p>参加者アンケートを行い、ニーズを把握し、講座の内容やテーマなどの参考にする。</p> <p>今後も継続して利用者のニーズを把握し、文化芸術事業を実施する。</p>

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								協働コミュニティ課	市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座においてアンケートを実施し、結果を分析するとともに男女平等推進センター企画運営委員会委員に提示し、講座の企画や情報誌の内容の参考として活用した。	A	市主催、NPO等市民活動団体などの共催、実行員会形式の事業に、講演会等の参加者にアンケート等を行い、事業への反映に努めているため。	今後もアンケート調査を実施し、講座などの企画や集客の参考にしたい。
								社会教育課	普及事業(「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」など)において、来場者に年代情報も含めたアンケートを実施予定だったが、東京都内の新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体、来場者の健康・安全を最優先とし、通常開催は見送った。中止か代替え策化の意見を団体に求め、オンラインでの開催としたため、アンケートは行わなかった。 西東京市出前講座を2回実施したが、アンケートは行わなかった。	B	新型コロナウイルス感染症対応により、例年のように参加者のアンケートは取れなかったが、運営側の参加団体の意向は、開催方法について意見を求める中で把握することができ、可能な限り、通常開催での事業継続を望んでいることがわかった。	普及事業の実施などにあわせアンケートを実施しニーズの把握に努める。 中止・内容変更した普及事業については、来年度以降の開催に向けて、適切なイベントの在り方について検討を行う。
								公民館	公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を含む公民館まつり等の地域交流事業、コンサート、映画会等の鑑賞を主な目的とした主催事業、美術等の文化芸術関係の主催講座で参加者を対象としたアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた	A	主催事業実施にあたってはアンケート調査を実施し、次の企画に活かしている。	主催事業については、受講者へのアンケート調査を行い、次年度の事業計画作成や事業の実施方法等に活かす。
								文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民向けの事業を実施し、延べ22人参加した。 ・文化庁の「伝統文化親子教室事業」等募集依頼に関して、文化振興課から市内文化芸術活動団体へ情報提供を行い、西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会が参加した。実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業を実施し、伝統文化親子教室事業では、延べ120人が箏曲、日本舞踊、生け花、雅楽、着付けを体験し、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業では、延べ293人が和装、琴、日本舞踊、日本かつら、茶道、華道を体験した。	A	多くの市民が文化芸術に親しむことができる事業を実施することにより、より多くの市民に文化芸術の活動機会を提供することができた。また、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業においては、実施会場の確保や広報活動等の支援を行うことにより、より多くの市民が伝統文化を体験することができた。	引き続き、より多くの市民が文化芸術に親しむことができるように、文化芸術の活動機会を提供することに努める。
								地域共生課	みんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」を通じ、誰もが気軽に立ち寄れる居場所を提供した。また、引きこもり・ニート対策事業においても居場所での活動を通じ、文化芸術に触れる機会を提供した。	A	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら、居場所活動を継続し、文化芸術に触れる機会を提供した。	コロナ後の活動を視野に入れながら、文化芸術に触れる機会の提供を継続する。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 高齢者大学は、延べ32回、606人が参加した。(令和2年度:30回、559人)	A	高齢者のニーズに合わせて、講座内容を検討し、実施した。	生涯を通じて文化芸術活動に触れていけるよう、高齢者大学など講座の中に、内容を組み込むよう検討し、実施する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-1-2】	ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	各人が生涯を通じて文化芸術に親しむことができるように、ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の機会を提供する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、きらっとでバラスポーツイベントを開催した。 	A	障害の状態に応じて文化芸術活動を行う機会を提供した。	引き続き、イベント等を通じて文化芸術活動の機会を提供する。
								健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品358点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。 	A	保育園や小学校の給食だよりで周知することにより、多くのイラスト応募があった。	野菜のイラストを描くことで、野菜に興味をもったり身近に感じたりし、毎日野菜を食べることもつながるので、今後も野菜たっぷりカレンダーの事業を実施していく。
								児童青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・下保谷児童センターにおいて年に1回、バンド活動している青少年が、自ら企画し、発表を行うイベントを実施した。 ・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。 	A	下保谷児童センターを文化芸術に、ひばり児童センターをスポーツに特化した施設とし、バンド活動の充実、スポーツ活動の拠点として全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も児童センターで文化芸術・スポーツを中心とした全市域を対象とした高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを実施する予定である。
								子ども家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながらひろば事業を継続した。また、イベントは、令和2年度と同様に中止となったが、その代替として感染防止を考慮しながら、親子が参加する「おいでおいで」という催しを毎日お昼と夕方15分程度実施するとともに、お誕生日を迎えた子どものお誕生会をその都度、参加者全員で祝う簡素な催しを行い、親子間の交流を図った。 【中止になった事業】わらべうた、赤ちゃんの日、きいてきいてお話し会、えいこさんの小さな劇場、みんなで遊ぼう、もぐもぐ、えいこさんと歌おう、フルーツ演奏 	A	感染拡大防止を踏まえ、イベント中止に伴う代替策として内容を工夫した小規模な催しを行うことで、コロナ禍の中であっても、親子や親同士の交流を図ることができた。	引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、広場の利用を継続する。また、センター職員と広場スタッフによる打合せを行い、イベントの再開等に向けた検討を行う。
								社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか先生(学校出前講座)を行い、市内小学校で下野谷遺跡や民具に関する授業を各学年に応じた内容で行った。また、シニア大学などで文化財の出前講座を利用してもらい、シニア世代に郷土の歴史文化の魅力を伝えた。 	A	各世代に適したプログラムを作り実施することで、ライフステージにあった文化活動への参加の機会を作ることができた。	引き続き、各世代に適したプログラムを作成し、事業を行う。
								公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・4館で、多様な世代が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を含む地域交流事業をコロナ禍に対応した方法で実施(ヤギフェス、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ) ・子ども、若者、親子、成人、多世代等、幅広い世代を対象に文化芸術関係の主催事業を実施。子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／親子対象:己書(芝久保)、下野谷遺跡(芝久保)、工作(保谷駅前)／小学生対象:茶道(谷戸)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:アートセラピー(柳沢)、ぬりえ(芝久保)、五感でアート(芝久保)、コンサート(芝久保2回)、平和と美術(谷戸)、折り紙(ひばりが丘)、つまみ細工(保谷駅前)、警女唄(保谷駅前)、映画会(柳沢7回、ひばりが丘1回、保谷駅前1回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、若者、親子、成人、多世代等の対象別に、幅広い世代を対象とする文化芸術関係の主催事業を実施した。 ・コロナ禍に対応した方法で、4館で実行委員会方式による地域交流事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代を対象に文化芸術関係の主催事業を実施する。 ・コロナ禍に対応した方法で、全館で実行委員会方式による地域交流事業を実施する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p style="color: red;">施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり</p>												
		【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	・音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施し、14事業、4,012人が参加した(令和2年度:8事業、参加者数1,991人)。 ・保谷こもれびホールのインターネット環境整備に伴い、音楽著作権に関する基礎知識等の講演会を実施し、20人が参加した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、定員の50%で事業を実施したり、出演者都合により中止とした事業等があったが、コロナ禍においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで計画していた事業を実施することができた。	令和5年度から保谷こもれびホールの指定管理者が変更となることから、指定管理者との連携・調整を行い、引き続き、文化芸術の振興に関する事業を実施する。
		【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。27事業、参加者数1,597人(令和2年度:11事業、参加者数1,183人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。16事業、参加者数1,639人(令和2年度:8事業、参加者数1,280人)	A	共催事業において、主催者(主に市民団体)都合による中止や延期などが発生したが、延期日程の調整や中止の判断とその場合の告知などを適切に実施した。緊急事態宣言やまん延防止措置の影響を受け予定どおりに実施出来なくなった、ワークショップも日程や時間変更および動画配信での振替を行い全日程分を消化した。市内在住のアーティストを起用した小規模のイベントを多数企画実施。より理解や興味が深まる様に公演に関連した講座などを複数実施した。	引き続き、市民の文化芸術活動がより良い形で行われるようにサポートしていく。
								文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民ボランティア(アートみーる)と市内のイベントやパブリックアート等の地域資源を活用した市民向けの事業を実施し、延べ22人参加した。	A	市民ボランティア(アートみーる)の企画力、調整力の育成だけでなく、地域資源を活用し、他のテーマと合わせた事業の実施により、地域に住む市民の交流及び気軽に文化芸術に親しむ機会を提供することができた。	引き続き、市民ボランティア(アートみーる)とともに、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会の提供及び地域資源の活用について検討していく。
								地域共生課	当市の地域共生社会の実現について考える「ともに生きるまちづくりフェス」をアスタセンターコート及びA&A田無スポーツセンターにて開催した。	A	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら、イベントを開催することが出来た。	様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学(総合課程)は、文化芸術に関する講座のみでなく、健康、生活、科学等様々な内容の講座を実施している。高齢者大学は、延べ32回、606人が参加した。(令和2年度:30回、559人)	A	高齢者大学は、健康・生活・科学など、文化芸術以外の様々なジャンルの講座を一括して実施している。	引き続き、多くの高齢者が参加することができるよう、様々なジャンルの講座を実施するとともに、「新しい生活様式」に則った形での講座を実施する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、きらっとでバラスポーツイベントを開催した。 ・障害者のしおりの表紙等にバラアートの入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供した。	A	障害福祉に係るイベントを通じ、鑑賞の機会を提供した。	講演会等の開催時に文化芸術活動を行う障害者団体等に出演を依頼する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-2-3】	行政による事業	文化芸術事業におけるイベントや講座、他のテーマと合わせた鑑賞会を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品358点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品については、保谷保健福祉総合センターに展示し、イラスト原画展を開催した。	今後も継続して野菜たっぷりカレンダーの事業を、保育園や小学校と連携して実施していく。
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、今後も継続して観劇会等文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業として、七福神めぐり(東久留米市)や下野谷遺跡公園をルートに入れたウォーキング事業を実施した。	A	スポーツを通じて文化芸術に触れる機会を提供することができた。	スポーツ施設における文化芸術事業の実施を検討する。
								協働コミュニティ課	保育付きで市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座を実施した。	A	子育て中の男女が参加しやすいよう、保育付き講座を実施したため。	保育付き講座や平和事業・消費生活展等、他のテーマに合わせた鑑賞会を実施していく。
								環境保全課	エコプラザ西東京において環境学習講座を13企画、計22回実施し、350人の参加があった。 ※コロナウイルス感染症防止のため、当初予定していた講座数のうち5回を中止とした。中止となった講座については、応募まで行ったが、社会情勢を鑑み実施日の直前に中止決定をした。	A	和布で御朱印帳やブックカバーを作る講座を実施し、日本の伝統文化とリユースへの関心を高めた。	今後も各種講座を継続的に実施する。
								社会教育課	市の指定している無形文化財(田無ばやし、保谷囃子)の保持団体は社寺の行事などで公開に努めた。	B	コロナ禍であっても可能な限り地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き多様な場で歴史文化、文化財に触れる機会を用意することで、地域の魅力の再発見、地域の活性化につなげていく。
								公民館	・4館で、多様な世代が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を含む地域交流事業をコロナ禍に対応した方法で実施(ヤギフェス、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ) ・主に鑑賞を目的とした主催事業を開催。子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／大人対象:【音楽】コンサート(芝久保2回)、警女唄(保谷駅前)【映画会】柳沢(大人対象)7回、ひばりが丘(大人対象)1回、保谷駅前(大人対象)1回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。小学生対象:茶道(谷戸)／親子対象:己書(芝久保)、下野谷遺跡(芝久保)、工作(保谷駅前)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:アートセラピー(柳沢)、ぬりえ(芝久保)、五感でアート(芝久保)、平和と美術(谷戸)、折り紙(ひばりが丘)、つまみ細工(保谷駅前)	A	・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施した。 ・コロナ禍に対応した方法で、4館で実行委員会方式による地域交流事業を実施した。	・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施する。 ・コロナ禍に対応した方法で、全館で実行委員会方式による地域交流事業を実施する。
								図書館	東洋経済オンライン「新型コロナウイルス国内感染の状況」でグッドデザイン賞、Internet Media Awards選考委員特別賞したスマートニューメディア研究所シニアアソシエイト萩原和樹氏を講師に、オンライン講座「データを正しく読むための「データリテラシー」入門」を開催した。参加:34名	A	コロナ禍であることを鑑み、オンラインで安全に、タイムリーなテーマで講演を行うことができた。	社会的な状況や対象により、対面あるいはオンラインの手段を選びながら引き続き講演会・講座での情報提供を行う。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p style="color: red; font-weight: bold;">施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり</p>												
		【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	保谷こもれびホールの指定管理者事業が、①子ども踊り教室、②市岡元氣 サイエンスショー、③パフォーマンスキッズトーカーワークショップ、④パフォーマンスキッズトーカー発表公演「ウンババ ンババ」、⑤楽器の音を知ろう!こどものためのワークショップ、⑥上向台小学校ダンスアウトリーチ、⑦こもれびピースフル・クリスマス、⑧西東京ジュニア・ユースオーケストラ第12回定期演奏会、⑨柳沢小学校音楽アウトリーチ、⑩こもれびみんなでのしむコンサート、⑪東小学校音楽アウトリーチ(まん延防止措置により1週間前に中止)、⑫和楽器体験ワークショップ、⑬こもれび出張コンサートcommonコンサート伝統を紡ぐもの〜継ぐもの-2022-「こども踊り教室発表会」の合計13事業(1事業直前に中止)を実施し、1,687人が参加した(令和2年度:7事業、参加者数1,600人)。	A	新型コロナウイルス感染症防止対策として触れ合うことや事業に参加することが困難な中、コロナ禍で出来る内容や対策、人数制限などを行った上で実施し、子どもを対象とした事業をより多く実施することができた。	引き続き、子どもを対象にした各事業の実施を検討し、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。
		【1-3-2】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民または活動団体が自主的に企画・運営している子ども向けの文化芸術イベントに関し、庁内関係部署からの情報提供や保谷こもれびホールと連携しながら状況把握を行った。	A	庁内関係部署からの情報提供により、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握することができた。	引き続き、庁内関係部署と連携し、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。
児童青少年課	児童館・児童センターにおいて、折り紙や造形・読み聞かせ等行事において市民の方による指導を実施した。							A	子どものニーズを把握し、市民の方々の協力を得ながら各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して市民の方々の協力を得ながら文化芸術事業を実施する。		
社会教育課	市民団体による小学校での藍染め体験の活動についての情報提供を受けた。							B	市内団体による子どもへのきっかけづくりの活動が把握できた。	引き続き、実施状況などを把握しつつ、問題点を検討する。		
								文化振興課	・市民文化祭期間中に、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を全10体験実施し、延べ63人(うち子ども54人)が体験に参加した。 ・多摩六都事業にてパラアート制作ワークショップを全4回実施し、圏域5市に在住・在学の障害を持つ中高生延べ38人が参加した。 ・「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民向けの事業を実施し、延べ22人(うち子ども8人)参加した。 ・都市間交流事業について、姉妹都市である下郷町と「下郷町(姉妹都市)の郷土料理「しんごろう」をつくろう!」を実施し、5組(10人)の親子が参加した。 ・国際化推進事業にて多言語で楽しく!を実施し、小学校1・2年生22人が参加した。 ・西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業を実施し、伝統文化親子教室事業では、延べ120人(うち子ども105人)が箏曲、日本舞踊、生け花、雅楽、着付けを体験し、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業では、延べ293人(うち子ども106人)が和装、琴、日本舞踊、日本かつら、茶道、華道を体験した。	A	子どもを対象とした各事業を実施することにより、文化芸術の鑑賞及び体験する機会の充実を図ることができた。	引き続き、子どもを対象にした各事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。また、市内文化芸術活動団体への様々な情報提供等を行うことで、世代を超えた文化芸術の活動の機会を提供していく。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	保育課	「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園24園の4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。こもれびホールに於いて3回公演(10月・3日間)を行い、延べ460名程の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限された利用方法の元で実施の可否と、実施する場合は感染症対策について検討する必要がある。
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で中止の行事も多かったが、実施できたものについては子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施した。	今後も継続して児童対象の文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	指定管理者の事業として、ジュニアダンス教室やトランポリン&体操教室が計画されていたが、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応に準じ、指定管理者自らが中止の判断をした。	C	事業の実施を予定していたが、実施について検討を行うことなく中止となった。	引き続き、子どもを対象とした文科芸術事業を実施する。
								公民館	子ども・親子対象:人形劇(柳沢)／小学生対象:茶道(谷戸)／親子対象:己書(芝久保)、下野谷遺跡(芝久保)、工作(保谷駅前)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)	A	小学生～高校生を対象とする文化芸術事業を実施した。	親子や中学生・高校生を対象とした文化芸術関係の主催事業を実施する。
								図書館	・科学ワークショップ『マメもいろいろ～豆図鑑をつくろう～』 身近な食べ物である豆を使った図鑑作りを体験することで、豆の「生物」としての面や「食材」としての面、それぞれの特徴を楽しみながら学ぶ。 令和3年11月6日(土) 子ども16名 大人4名 ・「本を楽しむ!本で楽しむ!YAワークショップ『プレゼントブック～だれかに本を贈るなら～』」YA世代にもっと気軽に本を手にとることができる機会を作ることなどを目的に実施。 令和3年12月11日(土) 5名 ・バックヤードツアー 図書館の裏側を見学し、図書室の整備等しながら図書館員の仕事を体感することで、児童の図書館利用につなげる目的で実施。 谷戸図書館 令和3年8月9日(月) 子ども13名、大人12名 柳沢図書館 令和3年8月20日(金) 子ども8名	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、前年度中止となった行事も行うことができた。	今後も参加者・講師の安全に留意し、企画・実施していきたい。
		【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	教育指導課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校・中学校の学校行事は縮小となった。その中でも小学校では展覧会や音楽会などを実施内容を変更し、実施した。中学校の合唱コンクールは全校中止となった。	B	規模や方法は変更しても文化的行事実施のねらいを達成できるような工夫をして実施できたが、地域・保護者等に十分な鑑賞する機会がもてたかについては、今後の感染状況等を考えて検討する余地がある。	社会の状況に応じた行事の在り方について検討、改善するとともに行事の意義を考えていく。
		【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校7校で実施した。	A	教育委員会との連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた授業プランにて小学校での事業を実施し、児童・生徒の豊かな感性を磨くことに繋がった。	引き続き、教育委員会との連携を図り、児童・生徒の豊かな感性を磨く事業を実施する。
教育指導課	小学校では弦楽器の巡回公演や中学校ではピアノの巡回公演を行った。							A	人数の制限などの感染対策を講じて実施することができたため。	子どもたちの実態に応じた巡回の内容を今後検討していく。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供</p>												
		【1-4-1】	文化芸術関連の 情報発信	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実 現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	文化芸術に関する事業や、講座の案内について、市報、市ホームページ、Twitter、Facebook、LINEなどを使い、市民に広く周知を行った。また、市内公共施設にポスターの掲示やチラシの配布を依頼した。	A	市報や市ホームページ、Twitter等を活用し、様々な情報の発信方法を実施することで、市民に広く周知できる情報の発信方法の検討ができた。	引き続き、市民に広く周知ができるよう、情報の発信方法について検討していく。
								秘書広報課	広報西東京や暮らしの便利帳等で適宜情報発信し、写真やイラストによる視覚的効果を図るとともに、タイトルやリード文の読みやすさに配慮し、わかりやすい紙面づくりに努めた。	A	写真やイラストを効果的に活用し、単なる一方的なお知らせではなく、目的や参加することで得られる効果等を簡潔に示した紙面づくりができた。	引き続き、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の皆様が参加したり継承していけるような、情報発信に努める。また、イベント等の実績などを掲載し、その魅力が伝わる紙面づくりを目指す。
								公民館	公民館だよりで文化芸術関係の公民館主催事業及び市民団体による催し物について情報提供を行った。	A	公民館だよりは、市民団体主催の文化芸術事業の情報を提供する貴重な媒体となっている。	引き続き、公民館だよりにより、公民館及び市民団体主催の文化芸術事業の情報提供を行う。
								図書館	図書館だよりを年4回発行し、図書館の新規取り組み、イベント報告、中央図書館耐震補強工事の報告等を掲載。	A	第4期西東京市子ども読書活動推進計画の報告、イベント報告・各種サービスの紹介、中央図書館休館のサービス案内など、各号発行のタイミングに合わせて掲載することができた。	引き続き、図書館だよりの内容を充実させていく。
								文化振興課	文化振興課で実施するイベントなどの事業や他課等から掲示依頼があったポスターの掲示を行う際、文化施設の掲示について現状の確認を行い、効果的に掲示が出来るよう、掲示方法等を検討した。	A	文化振興課で実施するイベントなどの事業や他課等から掲示依頼があったポスターの掲示を行い、効果的な掲示方法等を検討することができた。	引き続き、文化施設の掲示について現状の確認を行い、効果的に掲示が出来るよう、掲示方法等を検討していく。
								秘書広報課	広報掲示板について、担当課からの依頼に基づき行政情報等を掲示した。また、情報鮮度の向上を図りつつ、損傷等の劣化対応等、確実な情報発信に努めた。	A	必要な行政情報の掲載を行い、確実な情報提供ができた。	掲示希望が増加傾向にあり、掲示枠の確保が難しい状況であることから、掲示板以外の広報媒体の活用も検討する必要がある。
								総務課	庁内掲示板にて、担当課からの依頼に基づきポスター等の情報掲示を行った。情報掲示の際は、掲示依頼が多いため優先順位を定めて掲示した。	A	掲示依頼に基づき、庁内掲示板を利用したイベント情報、行政情報等の提供を行っているため。	引き続き同様の手法で、市民等への周知を実施をする。
								市民課	広告用窓口モニターには、市民課の行政情報または広告選定委員会で承認を得た広告を放映している。	A	田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前において、市民等に行政情報を提供した。	行政情報による広告窓口モニターの活用は一部の部署に限られている。依頼の全てが受けられるとは限らないが、引き続き、田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前における市民への行政情報の提供について、継続して実施する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-2】	公共機関等の施設の掲示による情報提供	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	高齢者支援課	福祉会館等において、講座の開催情報など必要な情報は、現状の掲示スペースを工夫しながら利用者の目につきやすいような掲示を実施している。	A	限られた掲示スペースにおいて、随時必要な情報を提供した。	高齢者にとっては、市報と並んで掲示は貴重な情報取得の手段であるため、今後も必要な情報が高齢者のもとに届くよう掲示を行う。
								障害福祉課	障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行った。	A	関係団体から掲示依頼があったものについては、必要な情報を掲示した。	掲示の方法について、指定管理者又は受託業者と協議の上定める。
								保育課	保育園において、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものは、掲示を行っている。	A	掲示の方法については、各園の状況により対応は異なるが、利用者の目に触れやすい場所に掲示することで、十分に情報提供を行うことができた。	今後も、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものがあつた際には、掲示を行う。
								児童青少年課	児童館・児童センターでは文化芸術に関する情報について、チラシポスターの掲示等において市民へ情報提供を実施する。また、児童館・児童センターの関連事業に関しては、各施設発行のおたよりや市のホームページや場合によってはツイッター・フェイスブックにて実施についての情報提供を実施している。	A	市内小中高등학교へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。また、市の後援等の事業に関してはチラシやポスターを児童館・児童センターで掲示した	小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。
								スポーツ振興課	スポーツ施設において掲示板を設置し利用者に情報提供している。また、施設内壁面や階段踊り場などを活用して、PR効果を高める工夫もしている。	A	効果的な情報提供に努めている。	現状の評価分析を踏まえて、一層効果的な情報提供のあり方を検討する。
								協働コミュニティ課	・年間を通じて、男女平等推進センターパリの壁面やパネルを使って掲示を行った(掲示物は適宜入れ替えた)。また、男女共同参画週間や女性への暴力をなくす運動期間には住吉会館の交流ホールでパネル展を行った。 ・NPO等市民活動団体等との協働事業において、講座やイベント等の開催告知を市内公共施設に配布・掲示することで、より多くの市民に情報を提供するよう努めた。また、市民協働推進センターゆめこらぼにおいてもサロンでのテーマ展示などを実施して、効果的な情報提供に務めた。	A	施設利用者を増やす努力をしつつ掲示を行ったため(親子連れが入りやすいように絵本を入口付近に設置する、市内各公共施設へのチラシの配布、イベント会場での情報提供方法の工夫など)。	今後も継続しながら、より効果的な掲示方法を検討する。
								みどり公園課	西東京いこいの森公園のパークセンターにて、イベント主催者等からの依頼により、掲示スペースにイベント等のポスター等の掲示や、配布用のチラシを置くことを許可している。指定管理者がポスターやチラシの内容を精査し、パークセンター内への設置がふさわしい内容なのかを判断している。	A	ポスターやチラシが煩雑にならないように、スペースや設置期間を調整している。	引き続きポスター等の内容を精査し、パークセンター内への掲示物及び配布物の設置を継続していく。
								環境保全課	エコプラザ西東京の環境登録団体について、活動内容を紹介した冊子を作成し、環境登録団体に配布するとともに当該施設に設置した。	A	環境登録団体の活動内容を紹介することで、自然環境保全からリサイクルまで環境活動を紹介できた。	今後も活動内容を紹介した冊子を継続的に作成する。
								交通課	はなバスの車内広告では、他部署におけるイベント情報や取組み等のお知らせについて情報提供している。	A	市民に対して情報提供をする場を設けることができた。	はなバスの車内広告において、他部署主催のイベント情報や取組み等のお知らせについて、引き続き掲出する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								道路課	市の広報掲示板等の設置について道路占用の許可をしている。	A	申請に基づき道路占用許可を出している。	引き続き、道路法に基づき道路占用許可を出していく。
								教育企画課	・市立小・中学校へのポスター、チラシの配布について学校間交換便を活用することで、市内各部署からの配布を容易にしている。 ・年間で10回程度開催する校長会議において、市長部局からのイベント等の開催案内ができる、「PRコーナー」の時間を設け、学校長へ市の行事をアピールするとともに、学校へポスター、チラシの配布の協力を仰いでいる。	A	「PRコーナー」については、時期によっては受け入れ枠に達するほどの申込があり、市長部局への周知が図られていると考える。	引き続き、庁内各部署と学校との連携へ協力する。
								社会教育課	庁舎無形入口の下野谷遺跡の展示をリニューアルし、ジオラマの設置や発掘写真などを展示しより人目に触れるよう、工夫した。	A	庁舎の入り口にあるため、来庁者に広く周知を図ることができた。また、様々な土器や発掘写真を置くことで、目を楽しませる展示となった。	市関連のSNSや庁舎案内電子モニターなども活用し、より広く情報発信に努めていく。
								公民館	庁内関係他課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターを依頼に基づき、館内に掲示した。	A	情報提供の場として機能している。	引き続き、依頼に基づく庁内関係他課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターの掲示やチラシの掲示等により、情報提供に努める。
								図書館	西東京市に関連する情報と資料の収集を継続し、図書館の情報においては、図書館ホームページや図書館だよりで情報発信を行った。	A	市民活動の報告書などが含まれる西東京市関連資料の収集は、図書館管理システムにおいて所蔵情報として即公開されるため、結果的に広報機能としても役立っている。	情報の発信場所として、さらに積極的な手法を検討する。
								文化振興課	・各事業を実施する際に、市報だけではなく、市ホームページ、Twitter、Facebook、LINEを活用し、情報発信をした。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、YouTubeチャンネルにロビーコンサートの実施例や募集情報などの動画、コロナ禍により帰国予定が立たなくなったアーティストによるオーストリアの音楽関連観光名所の動画およびクリスマスコンサート動画を公開した。また、Twitterの活用として出演者及び関連施設や団体と相互フォロー、リツイートなどを積極的に実施した。	A	各事業を実施する際、インターネット上のサービスを用いた情報発信について現状の確認や検討を行い、必要な情報をより多く発信することができた。また、指定管理者ではホームページに加えてTwitterでチケット発売や当日券の有無を周知するなど情報を発信することができた。その他、YouTubeチャンネルを利用して説明募集動画や講座の振替を実施するなど情報発信することができた。	引き続き、各事業の内容により、適切な手法を用いて、より効果的に情報発信できるように検討していく。
								秘書広報課	令和3年度は市のホームページをリニューアルした。また、新たなツールとしてLINEを導入し、Twitter・Facebook・YouTubeを含めて情報発信を強化した。	A	ホームページについては、重要なお知らせをすぐに見つけられるような構成にし、多くの人に情報がいきわたるように努めた。また、SNSの運用については、即時性・拡散性の高い情報提供に努めた。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、引き続き、市ホームページとSNSとの連携を推進するとともに、周知を図る。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-3】	ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 令和3年3月31日時点ダウンロード数=5,148人 令和4年3月31日時点ダウンロード数=5,636人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」については、より効率的な運用を図るため、汎用性のあるツール等の活用の可能性について検討する。
地域共生課	主催事業について、市ホームページにおける情報提供の充実とツイッター、フェイスブック、LINEの活用による情報提供を行った。							A	ツイッター、フェイスブック、LINEと市ホームページのリンクにより情報が得やすくなった。	地域共生社会の実現へ向けての取組について、引き続き同様の情報提供を行う。		
協働コミュニティ課	・男女平等推進センター講座の参加者募集に当たり、市のホームページの他、フェイスブックやツイッターを活用したり、電子申請による申し込み受け付けを行った。 ・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施する際、市ホームページを活用し情報発信をしている。 ・市民協働推進センターゆめこらぼ事業では、ホームページやフェイスブックのほかメンバーリストを活用して登録団体へ情報の発信等を行っている。また、子育て世代をターゲットとする地域SNSのピアZZを導入し、新たな情報発信のプラットフォームを整備した。							A	活用できるものは活用し、情報発信を行ったため。	オンラインでの情報発信、講座開催等について検討する必要がある。		
議会事務局	市議会議場を使用した「議場コンサート」をインターネットを用いて、ライブと録画配信で中継して来た。例年、約90人の入場者数を見込んでいたが、新型コロナウイルス関連の影響で議会運営委員会で協議の結果、中止となった。							C	新型コロナウイルス関連の影響で入場制限を設けているので中止となり目標を達成できなかった。	市議会議場を使用した「議場コンサート」を市議会が傍聴者を増やすため実施してきたが、今後については事業の見直しを協議して行く事とする。		
社会教育課	・市のホームページで下野谷遺跡や指定文化財等を紹介しているほか、普及事業のアナウンスや実施報告も掲載している。 ・アプリVR下野谷縄文ミュージアムを用いて、下野谷遺跡の魅力発信に努めている(アプリダウンロード件数:712件)。 ・西東京市公式YouTubeに普及契約事業「縄文の森の秋まつり」から15点、保谷のアイから1点動画を掲載し、新たな形での情報発信を行った。							A	YouTubeを活用することで、新たな形での情報発信を行い、インターネット活用者をターゲットにした普及活動を行う事ができた。	引き続き、ICTをより有効に活用できるようにコンテンツの制作や環境整備を検討する。		
公民館	・下記のような、市ホームページを活用した情報提供を行った。 市ホームページ上に主催講座一覧のページを設けて毎月更新。 公民館だよりに市ホームページの主催講座一覧のページのQRコードを掲載。 市ツイッターと市ホームページの自動連携を実施。 市ホームページ上に講座の動画を公開。							A	市ホームページを活用して情報提供を行った。	引き続き、市ホームページやSNSを活用した情報提供の充実に努める。		
図書館	図書館ホームページを活用して、情報発信に取り組んだ。							B	中央図書館休館に関する案内等を、ホームページを活用して広く発信することができた。	わかりやすい情報発信を心掛け、継続する。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-4】	その他情報提供 について検討	地域メディアを活用した情報の 発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の地域活動などの実施や多文化共生センターを周知するにあたり、FM西東京やひばりタイムスなど地域メディアを積極的に活用することができた。	A	地域メディアを積極的に活用することで、多くの市民等が事業を知る機会を設けることができた。	引き続き、地域メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討し、多くの市民等が事業を知る機会を設ける。
	企画政策課							地域メディアを活用した情報発信として、ASTAビジョンを活用し、市民に向けた市政情報の発信を行った。	A	ASTAビジョンで市政情報を動画で発信することにより、市民に対して従来の活字や音声メディアとは異なるアプローチで市政情報を届けることができた。	市の補助事業が令和3年度に終了することから、駅前情報発信拠点の整備は本調査項目の対象外となる。	
	秘書広報課							広報西東京に掲載した記事について、FM放送「西東京市からのお知らせ」での放送による情報発信を行った。また、プレスリリースにより報道関係者への情報提供を実施した。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供に努めた。	提供した情報が取り上げてもらえるよう、文面やレイアウト等について、調査研究に努める。	
		【1-4-5】	市民への文化芸術 関連情報の提供	多様な市民に届く効果的な文化芸術関連情報の提供について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	・市民文化祭をはじめ、各種イベントを実施する際に、公共施設や関係機関等にチラシを配布するとともに、市報やホームページを通じて情報発信を行った。 ・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(やさしい日本語、英語、中国語、ハングル))を外国籍市民に発行(毎月1回、500部)するとともに、秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介し、周知に努めた。 ・多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会に関するチラシを圏域5市の特別支援学校や市内障害者就労支援事業所等に約1,200部配布した。	A	多様な市民を対象に、関係機関や関係部署と連携を図りながら、チラシやホームページ等の広報活動を通じて一定の情報提供をすることができた。	引き続き、市ホームページを活用し周知に努めていくとともに、効果的な情報提供の方法について検討していく。
	秘書広報課							広報西東京・市ホームページ・掲示板・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信に努めた。また、情報提供時期等について、関係課と調整し、適時発信できるよう努めた。	A	媒体ごとの特性を生かした情報発信に努めた。	引き続き、より多くの方への情報発信ができるよう、調査研究に努める。	
	市民課							他課からの情報提供依頼があれば、出張所のみ可能な限りチラシ等を置いている。	A	他課からの情報提供依頼については、可能な範囲で提供した。	文化芸術関連情報に限って、現在は出張所への情報提供に限られているようだが、転入者への情報提供を求められた場合は、可能な範囲で検討する。	
	地域共生課							ほっとネットステーションにおいて、「地球の縁側プロジェクト」協力団体マップを作成しており、文化芸術に関する情報、地域の情報を積極的に収集、情報発信している。	A	積極的に情報収集、発信を行っている。	ほっとネットの活動について、調整会議等を通じて活動の把握、調整を図る。	
	高齢者支援課							高齢者の主要な情報入手の手段である市報を中心に、他のツールを活用しての有効な情報提供の実施についての検討を行った。	B	高齢者にとっては、他と比較して、市報による情報収集の割合が高いことから、市報を中心とした情報提供を行ってきた。	引き続き市報を中心とした情報提供を行うとともに、他の手段(SNS)の有効性等を含めて検討する。	
	障害福祉課							障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行ったが、事業所・団体等が自主的に行うイベント等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催がなかったため、情報提供を行う機会がなかった。	B	一部情報提供を行う機会がなかったものがあつた。	文化芸術関連情報の周知に市ホームページを活用するなど、効果的な情報提供の方法を検討する。	

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品358点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品について、保谷保健福祉総合センターに展示し、市民にイラストを鑑賞する機会を提供した。	令和4年度も引き続き、イラスト原画展を開催し、より多くの市民に鑑賞していただくよう周知をしていく。
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。中高生年代への周知について検討した。	引き続き利用者への広報の仕方を検討し、提供する。
								教育指導課	児童生徒の多様な特性を踏まえた学びの場を提供するために、日本語指導や特別支援教育にかかわる学級や教室についてパンフレット等で周知することができた。	A	配布するパンフレットについて、より分かりやすくなるよう掲載内容を見直した。	今後も児童生徒が必要な支援を受けることができるようリーフレットだけではなく、「西東京の教育」など活用し周知できるようにする。
								社会教育課	生涯学習人材情報提供事業において、市民の生涯学習活動を支援する指導者の人材情報をホームページや公民館で提供した。	B	人材情報登録数は22件で、コロナ感染症拡大のため、登録者数も活用の機会も、推進の域には達しなかった。	公民館事業等との連携や情報共有を深め、人材情報の活用をさらに進めていくよう取り組んでいく。
								文化振興課	市民ボランティア(アートみーる)が実施している情報の提供方法を調査した。また、文化芸術活動団体の情報の提供方法についても調査した。	A	市民ボランティア(アートみーる)が実施している情報提供の方法について、調査をし、情報提供の方法について把握できた。	引き続き、市民ボランティア等、文化芸術活動団体の情報提供について調査し、より効果的な情報提供の方法を検討する。
								地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所の状況について、地域福祉コーディネーターと情報共有を図った。	A	居場所の状況について情報を得ることができた。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図る。
								高齢者支援課	市民や活動団体の行う文化芸術活動についての情報を、広く市民に提供する方法を調査した。	B	高齢者クラブや高齢者の趣味活動などの活動や発表の場など情報提供の方法について、引き続き調査が必要である。	高齢者の趣味活動などの発表の場などに関する情報提供について、引き続き検討する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-6】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	多様な市民を対象とした市民または活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	障害福祉課	地域福祉振興事業運営費補助金交付団体が実施した市内障害者の活動紹介事業について、当日の動画を市ホームページに掲載して情報提供を行った。	A	団体の自主活動について情報提供を行った。	事業所・団体等が自主的に行うイベント等について、市ホームページに掲載し、情報提供を行う。
児童青少年課	児童館・児童センターでは市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものについて掲示・配布等の情報発信をしている。							B	施設のスペースの兼ね合いで、情報提供内容としては、市の後援・共催等があるものについてのみの掲示としている。	今後も児童館・児童センターで、市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものを掲示・配布等をして、情報発信をしていく。		
子ども家庭支援センター	・のどか広場やピッコロ広場では、市内の公共施設、公共団体を中心に子育て団体の情報や、講演会などの紹介を部屋に掲示して、お知らせしている。 ・ファミリー・サポート・センター事業の紹介のための英語バージョンのパンフレットを作成している。							A	両広場に、専用の掲示板とパンフレット台を設置し、随時情報の更新をしている。引き続き、英語でファミリー・サポート・センターを紹介した説明書を活用している。	引き続き、市内の子育て団体や活動、講演会等の周知に務める。		
協働コミュニティ課	・バリテまつりの実行委員を務めた団体から動画配信の情報提供と関係団体等への展開について依頼を受け、実行委員会のメンバーや男女平等推進センター企画運営委員会委員に展開した。また、バリテには登録団体用の掲示板を設置している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体等のパンフレット、リーフレットなどを設置して、市民の方が気軽に閲覧できるよう情報の提供を行ったほか、協働や人権などのテーマで月ごとの企画展示を行い、効果的な情報提供に務めた。							A	団体の要望に応え、情報提供を行ったため。	各団体からの要望が増えてきた場合、また要望が多様化してきた場合、どのように対応するか検討する必要があると思われる。		
社会教育課	国や都、他市の状況などについて見識の深い文化財保護審議会委員の委員に、多様な情報提供の方法についての意見を伺った。							B	幅広い知見からの意見を収集することができた。	引き続き、情報提供の方法を調査しながら、他市の事例などを参考に幅広い情報の収集とその広報に努める。		
公民館	社会教育施設であるため、市民団体に限られるが、文化芸術関連情報について、依頼に基づき、ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりへの案内掲載を行っている。							A	社会教育施設であるため掲示等できるものに制限はあるが、依頼に基づき、市民団体の文化芸術活動情報を提供した。	引き続き、ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりへの案内の掲載等により、市民団体の文化芸術関係の催し等の情報提供に努める。		
文化振興課	文化芸術関連事業の実施に当たっては、公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。							A	公共施設へチラシやポスターを配布し、掲示等を継続実施することで、市民に情報を伝達することができている。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と拡充を含め検討する。		
秘書広報課	市で運用しているICT環境を効果的に活用するため、広報研修等を通じて伝わりやすい文章について庁内周知を図った。	A	市ホームページ、SNSやアプリの特性を活かした情報発信に努め、スマートフォン等により身近に市政情報を入手することが可能となった。	より効果的な情報を提供できるように、他市事例等について、調査研究に努める。								

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-7】	公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	総務課	庁舎案内板電子モニターにて、担当課からの依頼に基づき、情報掲示を行った。	A	掲示依頼に基づき、庁舎案内板電子モニターを利用したイベント情報、行政情報等の提供を行っているため。	庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き庁舎案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。
児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。							A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	ホームページのリニューアルに伴い、キッズページでの表記の内容を見直す。		
スポーツ振興課	市のホームページと指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の各ホームページをリンクさせ、情報の充実を図り、見やすいHPづくりに心がけた。また、各スポーツ施設におけるLINE登録者の増加も認められた。							A	LINE登録者が増加し、施設での文化芸術活動のPRにつながっている。	ICTを活用し、市民への文化芸術関連情報の提供・発信の充実を図る。		
環境保全課	環境施設として情報の発信等(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施した。							A	ホームページの定期的な更新及び独自広報誌の発行を行った。	今後も継続的に広報誌の発行及び市ホームページを活用した広報を実施する。		
公民館	・ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行等による情報提供を行った。 ・下記のような、市ホームページを活用した情報提供を行った。 市ホームページ上に主催講座一覧のページを設けて毎月更新。 公民館だよりにより市ホームページの主催講座一覧のページのQRコードを掲載。 市ツイッターと市ホームページの自動連携を実施。 市ホームページ上に講座の動画を公開。							A	ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行、市ホームページの活用等により、文化芸術関連の情報提供に努めた。	引き続き、情報提供の充実に努める。		
図書館	地域・行政資料として庁内他部署からの移管資料も含めた西東京市に関連する情報を収集し、貸出しや閲覧に供した。							A	中央図書館耐震改修工事に伴う休館に伴い、地域・行政資料室は休室となった。機能の一部を芝久保図書館に移管したため、移管資料の受入数は減少したものの、貸出しや閲覧を継続実施した。	保存のためのスペース確保は課題だが、継続実施していく。		
		【1-4-8】	保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の活動拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・保谷こもれびホールの指定管理者が、TwitterやYouTube等のSNSを活用し、情報発信を行った。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、情報発信を行い、22団体が利用した(令和2年度:24団体、延べ27団体)。また、こもれびネットワーク・フェスティバルとして3月13日に、メインホールとはなみずきにて市内文化団体8団体が実演などを実施し、1団体を追加した9団体がエントランスにブースを設置し情報発信や交流を行った。	A	より多くの情報源を通じて、保谷こもれびホールについての情報発信をすることができた。また、市民文化活動情報コーナーを設置することで、市内で活動している団体等の情報発信を行うことができた。	情報発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と、引き続き、検討をする。また、SNSを幅広く活用していく。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-9】	情報拠点のPRと活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の情報拠点でもある保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、市内で活動している団体や個人のアーティストの支援や活用を目的とした「こもれびネットワークプロジェクト」をさらに推進し、市民文化活動情報コーナー利用の団体による「こもれびネットワーク・フェスティバル」を実施し、情報発信や交流を行った。また、第二弾アーティストバンク利用問合せ開始(2022年4月)に先駆け、登録アーティストの募集を開始(2022年1月)した。	A	文化芸術の情報拠点である、保谷こもれびホールについて、PRすることができた。また、「こもれびネットワークプロジェクト」の推進等を行うことにより、市内活動情報を収集できる仕組みを検討することができた。	引き続き、情報発信を実施していくとともに、市内活動情報を収集するの仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者とともに検討する。
基本方針2 「市民が活動しやすい環境づくり」												
施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保												
		【2-1-1】	文化芸術活動に活用できる施設について調査	市内にある施設について、調査研究する。	心身の健康 地域への愛着	実施	28	文化振興課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 みどり公園課	多摩六都事業や国際化推進事業等の等文化芸術関連事業の実施に当たり、活用できる市内の施設がないか調査・検討を行い、事業を実施した。 ほっとネットの「地域の縁側プロジェクト」において、各団体が活動拠点としている居場所について、報告してもらっている。 福祉会館等のみでなく、他の公共施設などにおいて、文化芸術活動に活用できる可能性について調査した。 障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターの貸出施設を提供して文化芸術活動に利用してもらっている。 下保谷四丁目特別緑地保全地区では4月3日及び12月3・4日に一般公開イベントを実施し、合計で1,123人の来場者があった。内容は、屋敷林クイズラリー、屋敷林展、屋敷林見学ガイドツアー、竹細工・木工細工紹介コーナー、野草園観察、お屋敷見学、落ち葉遊びコーナー、掛け軸アンケートなど。	A A B A A	文化芸術関連事業の実施に当たり、活用できる市内の施設がないか調査・検討を行い、事業を実施したことにより、文化芸術を身近にする活動場所の確保につなげることができた。 居場所について、現状把握ができています。 高齢者福祉施設のみでなく、市民が発表、活動が行える施設としての、分野横断的な利用の可能性について、より検討が必要である。 活動の場を確保した。 地元ボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。	引き続き、市内にある施設について、文化芸術に活用できるか調査研究を行う。 調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図り、居場所についての把握をしていく。 分野横断的な利用の可能性について、今後引き続き検討する。 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で文化芸術活動に利用してもらうための方策を調査研究する。 令和3年度に策定した保全活用計画に基づき、下保谷四丁目特別緑地保全地区を活用した取組として、一般開放の回数を増やしたり、四季折々のイベントを実施する予定である。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								社会教育課	郷土資料室を市の歴史文化を保存、展示する場として継続して活用しながら、地域博物館や下野谷遺跡のガイダンス施設の設置に向けた調査、検討を行った。	B	郷土資料室を積極的に活用しながら、地域博物館やガイダンスの他市の状況について情報収集ができた。	引き続き郷土資料室を活用するとともに、ガイダンス施設の設置について具体的に検討を行いながら、西東京市にふさわしい博物館のあり方について検討する。
		【2-1-2】	ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	心身の健康 地域への愛着	検討	28	文化振興課	市内文化団体が、市内(屋外)でパフォーマンスを実施するにあたり、市の道路を管理する担当部署から道路占用許可を得るための手続きを行うなど、文化芸術活動の発表の場の環境整備を支援した。	A	市内文化団体が、ペDESTリアンデッキを活用したパフォーマンスを実施するにあたり、道路占用許可を得るため手続きを担うことで、発表の場の環境を整えることができた。	今後も、市内文化団体が屋外における文化芸術活動を実施する際は、道路占用許可を得るため手続きを担う等、発表の場の環境を整えることに努める。
								道路課	・市が管理する道路、ペDESTリアンデッキ等を文化芸術活動において使用する場合は、使用許可申請等に関連部署からの依頼文書を添付することで使用を許可することとしている。 ・横断幕やテント等を設置する際、関係部署等からの依頼文書を添付した場合、道路占用料の減免対象とすることとしている。	A	令和3年度に開催された田無駅のペDESTリアンデッキにおける音楽イベントについて、イベントができる環境の整備に貢献することができた。	音楽イベントや多数の集客が見込まれるイベントは、過度な音量による騒音問題や駅利用者に対して支障が生じることがない対策をとるよう、地元商店会や警察等関係機関との協議が必要となる。
施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)												
		【2-2-1】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業において、市民ボランティア(アートミー)との調整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア延べ22人が参加した。 ・市民文化祭の運営委員会において、様々な分野で活躍する方々が意見交換を行い、市民文化祭の開催に向けた連携の充実を図った。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を2月26日に実施し、8団体、8人と指定管理者側7人が参加した(令和2年度:5団体、5人)。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、市内で活動している団体や個人のアーティストの支援や活用を目的とした「こもれびネットワークプロジェクト」をさらに推進し、市民文化活動情報コーナー利用の団体による「こもれびネットワーク・フェスティバル」を実施し、情報発信や交流を行った。また、第二弾アーティストバンク利用問合せ開始(2022年4月)に先駆け、登録アーティストの募集を開始(2022年1月)した。登録アーティストによる、アウトリーチコンサートを実施した。	A	「対話による美術鑑賞」事業を担う市民ボランティア(アートミー)との意見交換の場を設けることができた。また、市民文化祭の開催に向け、市民文化祭の運営委員会において連携の充実を図ることができた。指定管理者では、利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、様々な場所で意見交換ができる場を設け、意見交換や情報共有等を通じて市民や活動団体等との連携を図る
								社会教育課	・「縄文の森の秋まつり」について新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体と会議を行い検討の上、オンラインでの開催を決定した。 ・社会教育委員の会議で、会議のテーマによっては、各団体活動の情報交換や意見交換の場としての機能を果たすことが十分にできた。	A	会議が、団体相互の情報共有と理解の場となっていた。	中止した普及事業については、来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について検討する。
								公民館	柳沢・芝久保・ひばりが丘・保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られている。	A	実行委員会の運営にあたっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮するなど、支援している。	引き続き、実行委員会の運営にあたって、活動団体や個人の交流が図られるよう、支援する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-2】	各施設の改修	各施設の保全計画を策定した上で、市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	・保谷こもれびホールにおいて、5件(①電磁弁改修工事、②冷温水機更新工事、③メインホールピアノ庫加湿器取替工事、④スプリンクラー設備改修工事、⑤非常用自家発電装置発電機盤等取替工事)の工事を実施した。 ・保谷こもれびホール指定管理が保谷こもれびホールを安心・安全に利用できるように、修繕作業を18件実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画に沿って、改修等工事を行うことができた。また、修繕計画に基づき、緊急性や優先順位などを考慮した修繕作業を実施することができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議や連携を行っていく。また、利用者に支障が出ないように適宜修繕作業を実施していく。
	公民館							空調設備改修工事(柳沢)、外壁等改修工事(柳沢、谷戸)、トイレ改修工事(ひばりが丘)等、計画的な改修工事の実施を考えているが、財政状況により実現できていない状況である。しかし、早急に実施する必要があった芝久保公民館受電用区分開閉器設置工事は行った。また、各館で、網戸の設置、煙感知器の移動、和室の畳替え、街路灯の撤去や修繕等、適宜、修繕や改修を行った。	A	芝久保公民館受変電設備改修工事を実施したほか、円滑な施設利用が行われるよう、適宜修繕等を行った。	柳沢公民館受変電設備改修工事を予定。	
		【2-2-3】	西東京市民会館閉館後の対応について検討	西東京市民会館閉館後の対応について、市民サービスの維持・向上や財政効率化の観点から、官民連携事業の手法を検討しつつ、必要な活動場所の確保に向けて検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	西東京市民会館の跡地活用について、これまでの利用状況等を踏まえた一定規模の文化施設機能を確保するため、公民連携事業として効果的・効率的な施設整備等を行う事業者を選定した。	A	・公募型プロポーザル方式により、事業者を選定し、事業者との契約を締結した。また、跡地整備の開始をした。	建設工事後、運用開始に向けて準備を行いたい。
								文化振興課	市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、市と住民協議会での意見交換会を各施設で2回ずつ開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。	A	住民協議会との定例的な意見交換会において、施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	地域型交流施設における住民協議会での意見交換会は今後も継続していく。
								総務課	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として田無庁舎は、市民会議室と同様にロビーも市民利用を中止した。	A	新型コロナウイルス感染症対策と市民への貸出しリスクとの比較検討を行い、対策本部の意見も踏まえた上での対応となるため。	引き続き、市民の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症対策を検討し、令和4年度貸出し実施に向けた検討を行う。
								高齢者支援課	田無総合福祉センター、福祉会館等においては、文化芸術活動の利用の拡大についての検討を行った。	B	文化芸術活動を含めて利用拡大についての検討を行ったが、結論にまで至っていない。	文化芸術活動を含めた利用拡大について、引き続き検討する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-4】	公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討	既存の公共施設について、施設利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	障害福祉課	例年障害者総合支援センター(フレンドリー)で実施している利用者懇談会が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になった。	C	文化芸術活動に関する意見の把握ができなかった。	新型コロナウイルスの感染状況に応じて利用者懇談会を実施し、市民意見を把握して施設の利便性の向上に反映させる。
児童青少年課	・市内利用対象年齢層へのPR方法について検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、下保谷児童センターのスタジオの利用人数制限があったため、公共予約システムでの予約を実施できなかった。利用の都度電話、または来館での予約を実施した。							A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。スタジオ予約については電話、又は来館としたため開館時間での対応となった。PR方法について児童館職員で構成される広報班で検討した。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。		
子ども家庭支援センター	・市民と接する五課が構成する会議の実施。五課会議を継続実施し、コロナにより休館や利用制限があったが、市民からの問合せや要望について、共通認識を図るようにした。 ・毎年度実施しているルピナスまつりは、新型コロナウイルス感染症のため地域の関係者等により構成する実行委員会が中止とした。 ・コロナ禍の中、一時的な休館や開館時間の短縮期間を除き、子ども達の居場所づくり、学習コーナーなど一般の方を含めて、換気や消毒等を行い、継続的な小中学生の居場所を提供した。							A	ルピナスまつりは令和3年度も中止となったが、引き続き、実行委員会は継続した。五課会議(子家セン、健康課、高齢者支援課、子育て支援課、協働コミュニティ課)とスタッフミーティング(警備、設備、清掃、委託会社、子家セン)が一体となり、館内の換気や消毒等により、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、市民団体の活動促進や、子どもの居場所の提供に務めた。	引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、五課会議、スタッフミーティング、ルピナスまつり実行委員会において市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供について検討する。住吉小学校が授業の一貫として、住吉会館を活用した取組を引き続き継続検討することになったため、連携しながら対応していく。		
スポーツ振興課	指定管理者へ寄せられているアンケート等から、市民の意見・要望に基づき文化系教室(健康麻雀教室)や誰でもが楽しめる教室の実施することができた。また、オランダ散歩事業では、神社や公園・樹林へ立ち寄るルートを取り入れた。							A	市民利用者の意見・要望を踏まえ、関係団体と調整の上、実施した。	市民意見を把握して、文化芸術活動の充実を検討する。		
社会教育課	学校施設の使用貸し出しを通して、市民団体の文化芸術活動の活動場所の支援を行った。							B	学校施設貸し出しについては、和太鼓等の団体が使用し、地域の文化活動の発展につながったが、コロナ感染症拡大のため、施設貸し出しができない期間があった。	今後も地域の文化芸術活動の場として、学校施設の使用貸し出しを継続していく。		
公民館	耐震補強等改修工事で休館中の田無公民館以外の5館で定例の利用者懇談会を3月に実施。そのほか、各館の状況に応じて部屋別の利用者懇談会を実施。							A	公民館では、継続的、定期的に利用者懇談会を開催し、利用者の意見把握に努めている。	引き続き、利用者懇談会を実施する。		
		【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	市民文化祭について、来場者が公共交通機関やコミュニティバス「はなバス」を利用してアクセスしやすい文化施設等を会場として選定しており、パンフレットに地図を掲載するなどアクセスしやすい環境を整えている。	A	市民文化祭について、来場者が各会場にアクセスしやすいように地図を掲載し、パンフレット等で周知することができた。	今後も、市民文化祭について、各会場へ来場者がアクセスしやすい環境を整えるとともにパンフレット等を通じて周知を図る。
交通課	はなバスは市内の公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に運行しているが、ルートの選定にあたっては可能な範囲で文化施設等を含む公共施設へのアクセスを考慮している。							A	市内の文化施設等を含む公共施設への交通手段の1つとして利用していただいている。	今後、ルートの見直しの検討を行う際は、利用者の利便性の向上の視点の1つとして検討する。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針3 「文化芸術を担う人づくり」												
施策1 自立的な文化芸術活動の推進												
		【3-1-1】	市民または活動団体による事業展開の調査研究	市民または活動団体による文化芸術事業を把握する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金の募集を行い、市内の伝統文化継承事業を実施する3団体から申請があった。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や市内在住のアーティストを登用した主催事業や共催事業を積極的に実施し、16事業、1,639人が参加した。(令和2年度:8事業、参加者数1,280人)	A	伝統文化継承事業補助金について、市報や市ホームページにて周知を行い、申請を受け付けることで文化芸術事業を把握することができた。また、保谷こもれびホール指定管理者が活動団体の定期公演等の共催や、アーティストバンク登録予定のアーティストを登用した主催事業などを実施することで文化芸術事業を把握することができた。	引き続き、伝統文化継承事業補助金について広く周知を行い、市民または活動団体による文化芸術事業を把握できるよう努める。また、指定管理者にて文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や、市内在住のアーティストを登用した主催事業、共催事業を通じて文化芸術事業の把握に努める。
								協働コミュニティ課	・男女平等推進センター登録団体については登録時に規約等により活動内容を把握している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、センターに登録しているNPO等市民活動団体の登録情報更新、相談受付、ゆめこらぼ通信の作成・発行、団体紹介冊子の作成・発行、NPO市民フェスの企画開催を通して、各団体の事業内容を把握している。	A	活動団体の情報を集約し、把握することができた。	現時点で市と関わりのない活動団体の事業情報取得の為、各拠点のPRをより進める。
								公民館	市民団体からのポスター掲示及びチラシ配架依頼、公民館だよりへの案内掲載依頼により把握している。	A	ポスター、チラシ等による情報把握に努め、市民からの問い合わせに答えられるようにしている。	引き続き、市民団体から掲示や配架を依頼されるポスターやチラシにより、情報把握に努める。
								文化振興課	文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業について、市内の活動団体へ情報提供を行った。	A	国や東京都から文化芸術に関する助成制度等についての情報提供があった際、対象となる団体等への情報提供を行うことができた。	引き続き、保谷こもれびホール指定管理者や市内活動団体への情報共有を図る。
								高齢者支援課	国や東京都等の助成制度などの情報がある際には、高齢者クラブなどに適宜必要な情報を提供する。	B	高齢者クラブ連合会の理事会などを通じて、適宜情報提供を行うことが可能な体制はあるが、令和3年度に関しては該当するような情報がなかった。	今後も、提供すべき情報があった場合には、適宜情報提供を行う。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-1-2】	国や東京都等の助成制度の情報提供	国や東京都の文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報を活動団体等に提供する。	地域の活性化	実施	29	障害福祉課	国・都から情報提供があった場合は、事業所等にメールにより情報提供を行っている。	A	国・都から周知依頼のあったものについては、情報提供をした。	引き続き、国・都から周知依頼のあったものについて情報提供を行う。
協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、NPO等市民活動団体に対して、国や東京都等の文化芸術に関する助成制度等についての情報提供を行った。							A	NPO等市民活動団体に対して必要な情報を提供することができた。	今後も継続して、HPやML等による情報提供に務める。		
社会教育課	都・市指定文化財の所有者に対し、国や都の助成制度についての情報を提供した。							A	助成などの存在を周知したところ、指定文化財所有者から補助金の使用に向けた相談があった。	引き続き、助成制度などを把握し情報提供を行うことで、公開など活動の場を増やすほか、文化財の保存・活用に対する負担感の軽減につなげる。		
公民館	庁内関係他課からの依頼があれば、国や東京都の文化芸術関係の助成制度に関するポスターの掲示やチラシの配架を行っている。							A	庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスター掲示及びチラシ配架という方法で活動団体等に情報提供を行っている。	引き続き、庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスターの掲示やチラシの配架を適宜行う。		
		【3-1-3】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・保谷こもれびホール指定管理者が、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施し、27事業、1,597人が参加した。(令和2年度:11事業、参加者数1,183人)また、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施し、16事業、1,639人が参加した。(令和2年度:8事業、参加者数1,280人) ・保谷こもれびホール指定管理者が、市内で活動している団体や個人のアーティストの支援や活用を目的とした「こもれびネットワークプロジェクト」をさらに推進し、市民文化活動情報コーナー利用の団体による「こもれびネットワーク・フェスティバル」を実施し活動者の発表の機会を提供した。また、第二弾アーティストバンク利用問合せ開始(2022年4月)に先駆け、登録アーティストの募集を開始(2022年1月)し、登録アーティストによる、アウトリーチコンサートを実施した。	A	新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を減らすなど小規模な事業を実施したり、従来想定していた企画内容を変更し、その代替えをするなどして、より多くの市民が参加できる事業を実施することができた。	アーティストバンク、アマチュア・アーティストバンクの活用その他、エントランスのピアノの有効利用として「誰でもピアノ」を実施するなど、引き続きより多くの市民が発表できる場を作れるように検討していく。
		【3-1-4】	市民の文化芸術の発表と交流を促進する実行委員会等への支援	市民の文化芸術発表と交流を促進する実行委員会等に対し、事業が活性化するように支援を行う。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・市民まつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について西東京市民まつり実行委員会と協議した結果、令和3年は休止した。 ・市民文化祭実施に向け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、市民文化祭実行委員会と検討するなど、市民文化祭実行委員会に対し支援を行った。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業の実施の際は、実行委員会に対し、会場確保や広報活動のサポートを行った。	A	市民まつり実行委員会と感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について協議し、実施の可否を検討した。また、市民文化祭や伝統文化親子教室事業等については、実行委員会に対し、必要な支援を行うことができた。	引き続き、各実行委員会と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等を検討する。また、必要な支援を行っていく。
								文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業の中心を担う市民ボランティア(アートミー)の樹種的な活動に対し、活動の実施方法や今後の活動に役立ていくための助言を行った。また、令和4年度に向けたトレーニングを中心とした研修を実施した。 ・伝統文化等継承事業補助金交付団体に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等について実行委員会と検討するなど、実行委員会に対し助言を行った。 ・市内の活動団体である一般社団法人西東京市文化芸術振興会の主催事業に対して、イベントを行う際の広報の周知方法や新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等について助言を行った。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等との共催事業を実施することで、16事業、1,639人が参加し(令和2年度:8事業、参加者数1,280人)、事業について、専門的なアドバイス等の支援を行った。	A	市民ボランティア(アートミー)の自主的な活動において、活動の実施方法や今後の活動に向けた助言をすることで、市民ボランティアの企画・運営力の向上に繋がった。 また、指定管理者では、共催として多くの企画や公演のサポートを行うことができたほか、主催で実施した方が円滑に実施することができ、広く市民にアピールできると判断した企画に関しては主催で実施するなど柔軟に対応を行った。	引き続き、実行委員会や市民ボランティア、共催団体等への助言や研修等を実施し、自主的な活動の支援を実施する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
	【3-1-5】	活動団体の自主 企画や運営につ いてアドバイス	市民が自主的に企画・運営し た事業やイベントにおける課 題について、専門的なアドバ イスを行う。	地域の活性化	検討	29	高齢者支援課	生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターを令和3年度末現在 で5名配置し、市民活動についての助言・支援を行っている。	A	地域の住民の集いの場としてのサロン活 動の立ち上げや運営についての支援を 行っている。	今後もより多くの地域住民の集いの場が 活動されるよう支援をおこなっていく。	
							障害福祉課	西東京市NPO等企画提案事業のポスター制作について、行政の立場からアドバ イスを行った。	A	専門的なアドバイスを行った。	市民が自主的に企画・運営する事業やイ ベントにおける課題について相談があっ た場合には、積極的にアドバイスを行う。	
							児童青少年課	・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の 発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上 げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。 ・下保谷児童センターにおいて年に1回、バンド活動している青少年が、自ら企 画し、発表を行うイベントを実施した。	A	全市域を対象に高校生年代らが企画制 作し発表する場の機会の提供とサポート を行うことができた。	参加団体を増加させる。令和3年度はこ もれびホールでの実施だったため、今後 こもれびホールと連携を図る。また、別 の会場での実施も含めて今後も検討する。	
							協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体が実施する事業・ イベントに関して、企画・運営等の相談受付を行っている。(相談件数79件) コロナ禍にあってはニーズが高まっている、オンライン機材の貸出や動画作成な どについてもアドバイスを実施している。	A	NPO等市民活動団体の相談受付を行う ことで、市民が自主的に事業・イベントを 実施するよう促すことができた。	団体のニーズに応じて、運営や事業実施 に関する相談業務を進める。また、状況 に応じて出前相談を行うなど、相談業務 の充実に努める。	
							公民館	市民団体から相談があった場合は応じている。	A	市民団体の求めに応じて、適宜、アドバ イス等を行っている。	引き続き、市民団体からの相談には適宜 応じる。	
	【3-1-6】	活動者が意見交 換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常 の活動について意見を交換す ることができる場を検討し、個 人及び活動団体間の連携の 充実を図る。	地域の活性化	検討	29	文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業において、市民ボランティア(アートみーる)との調 整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア延べ22人が参加した。 ・市民文化祭の開催に向け運営委員会を開催し、実行委員や様々な分野で活 躍する方々が意見交換を行う場を設けた。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を2月20日に実施し、8団 体、8人と指定管理者側7人が参加した(令和2年度:5団体、5人)。また、「こも れびネットワーク・フェスティバル」を実施した	A	「対話による美術鑑賞」事業を担う市民ボ ランティア(アートみーる)との意見交換の 場を設けたことで、市民ボランティアと市、 市民ボランティア間での連携をすること につながり、市民ボランティアと市で情報 の共有ができた。また、市民文化祭の開催 に向け、実行委員や各部の活動者等が 意見交換できる場を設け、実行委員や各 部の活動者等の連携の充実を図ることが できた。指定管理者では、利用者懇談会 等を通じて、団体間の情報交換や交流を 促すことができた。	引き続き、市内の活動者等が活動等につ いて意見交換ができる場の提供等を行 い、個人及び活動団体間の連携を図る。	
							高齢者支援課	高齢者クラブや趣味活動を行う団体など団体相互の情報交換・交流のできる場 として、高齢者福祉大会や演芸大会などを開催している。	B	情報交換・交流できる場として体制は整っ ているが、令和3年度については、新型コ ロナウイルスの感染拡大防止のために、 中止した。	今後も引き続き、情報交換・交流をできる 場を確保する。	
							障害福祉課	例年障害者総合支援センター(フレンドリー)で指定管理者が利用者懇談会を実 施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により施設の貸出を制限し ていることから中止になった。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止によ り施設の貸出を制限しているため、意見 交換の場を設ける機会がなかった。	施設の利用再開後に開催方法について 検討する。	

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								児童青少年課	・中高生特化館のパンフレットを作成し、児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布した。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。また、利用者の意見を反映できるようにしている。	継続して利用者の意見を集約する。日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。
								公民館	柳沢・芝久保・ひばりが丘・保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られている。	A	実行委員会の運営にあたっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮するなど、支援を行っている。	実行委員会の運営にあたっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮するなど、支援を行う。
施策2 次代の文化芸術を担う人づくり												
		[3-2-1]	地域に根づいた文化芸術活動の推進	多様な人材と連携した事業を実施するなど、地域に根づいた文化芸術活動を推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者において、多様な人材を公演や講座の講師に招くなど以下の事業を実施することができた。 ・西東京市に縁のある文化人によるワンコイン文化講座実施。 ・西東京市在住のジャズボーカリストでレーベルオーナーによる「はなみずきJAZZトーク」を2回実施。 ・こもれびピースフル・クリスマスコンサートにおいて、環境に優しい社会をテーマに、市内のフラワーショップに協力いただきロスフラワーを活用、エコプラザのリサイクル図書を提供、アースディネットよりSDGsについての展示を実施。 ・市内文化活動団体を紹介する「こもれびネットワーク・フェスティバル」を実施。 ・西東京市障がい者福祉をすすめる会に協力し、共催として「つなぐ・みんなの笑顔 市内障がい者の活動紹介&発表&手作り商品の販売」を実施。	A	保谷こもれびホール指定管理者と調整を行い、その内容に基づき事業を計画的に実施することができた。また、SDGsを推進し、環境や多文化共生をテーマに、市内の団体等と連携して新しい取組みを実施することができた	今後も保谷こもれびホール指定管理者と調整・連携を図りながら、地域の方との連携方法等について検討していく。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、郷土史講座や地域に関する講座を実施するなど、「地域」に関する内容の講座を実施している。	A	講座の内容に「地域」に関する内容を含めるなど、「地域」を意識した講座内容を実施した。	講座の内容については、毎年度見直しを行っているが、今後も引き続き、「地域」に関する講座を実施することを検討する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、きらっとにてバラスーツイベントを開催した。	A	文化芸術活動による製品の展示・販売の機会を提供した。	引き続き、地域に根づいた文化芸術活動の推進につながる事業を実施する。
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。 ・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で地域の方々と連携する事業展開が困難であったが中高校生年代プロジェクトでは、市内の支援学校や高校を通じ出演者やスタッフを募った。市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	地域の方々と連携する事業について検討する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								協働コミュニティ課	・若い人やLGBT当事者にバリエタマツリ実行委員会の委員や、男女平等推進センター企画運営委員会委員への参加を促したり、LGBT団体にバリエタマツリの団体登録を働きかけ、1団体が登録団体となった。 ・市民協働推進センターゆめこぼ事業において、NPO等市民活動団体や企業等の多様な人材と連携し、NPO市民フェスティバルを開催した。(R3年度:参加団体43団体)	A	実行委員への参加、団体登録、フェスティバルの参加を促すことによって、多様な人材と連携して事業を実施することができた。	今後も、多様な市民・団体等に事業に関わってもらえるよう、人材の発掘に努める。
								社会教育課	市民団体など地域の市民力を用いた「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」を開催予定だったが、東京都内の新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体、来場者の健康・安全を最優先としオンラインでの開催とした。また、来年度の企画について関係団体と相談し、検討した。	A	今年度はオンラインでの実施としたが、初めてのオンライン開催を団体と協力してスムーズに行うことができた。	普及事業については、来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について検討する。
								公民館	・公民館や地域で活動する団体・個人と協働して実施した事業 ヤギフェス(柳沢)、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル(ひばりが丘)、駅前フェスタ(保谷駅前)、人形劇フェスタ(柳沢)、イスに座って!やぎさわディスコ(柳沢) ・公民館で活動する市民、団体を講師として実施した事業 親子対象:親子で楽しむ講座(谷戸)／成人・一般対象:ムービールーム柳沢特別企画(柳沢)、めざせ心のバリアフリー(芝久保)、サロンコンサート(芝久保)、くらしに役立つミニ講習会(谷戸)、環境講座(保谷駅前)	A	公民館や地域で活動する団体や個人と連携、または、協力を得た事業を実施した。地域人材の発掘と活用にも努めている。	地域人材を活用した事業に取り組む。
		【3-2-2】	地域ゆかりの文化人の招へい	地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いて、文化事業を実施する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、西東京市親善大使JUN SKY WALKER(S)メンバーの「宮田和弥 ソロライブ」や、市内在住ヴァイオリニストと共催した「ATA&REI TANG! TANGO! SPESIAL!」、市内在住ヴァイオリニストを中心として室内楽の「こもれび出張コンサート」を市内2カ所(ひばりが丘common/コールド無)で実施した。	A	保谷こもれびホールにて西東京市PR親善大使メンバーがライブを実施することで、市民の地域への愛着を喚起し、地域の活性化を図ることができた。また、地域にゆかりのあるアーティストを招くことで、市内在住のアーティストへの認知度を向上させ、アーティストと市民を繋げることに努めた。	今後も保谷こもれびホールして管理者や関係各課等と連携し、西東京市PR親善大使等、地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いた事業の実施を検討する。
高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、講座の内容に応じて、地域に関わりのある者に講師を依頼している。							A	「地域」や「郷土」に関する講座内容については、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	今後も引き続き、実施する講座内容については、地域に関わりのある者に講師をしてお招きする。		
障害福祉課	まちづくりフェスにおいて、市内障害福祉サービス事業所の職員を招いて高次脳機能障害者支援に携わる方向の講座を行った。							A	市内事業所の職員を招いて講座を行った。	地域とのゆかりを考慮した文化人の招へいを検討する。		
児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響で大人数の集まる事業の実施ができなかった。地域にゆかりのある文化人についての情報収集を実施した。							B	事業実施ができなかったが、地域にゆかりのある文化人についての情報収集に努めたため。	地域にゆかりのある文化人についての情報収集を行う		
社会教育課	地元在住の伝統文化関係者の協力を得て「保谷のアイ」でお茶会を開催予定だったが、東京都内の新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体、来場者の健康・安全を最優先とし中止した(全体の事業はオンラインで実施)。また、来年度の企画について関係団体と相談し、検討した。							B	事業規模は縮小したが、オンラインでの開催ができ、来年度の企画の検討も行うことができた。	地域の歴史文化や、伝統芸能、伝統技術に関わりある人材についての情報を収集する。		
公民館	公民館は、社会教育施設として、市民の主体的な学習と受講者間の関係形成を重視しているため、主に参加型学習等を取り入れた連続講座を企画・実施しており、周年記念事業等の例外はあるものの、高額な謝金が必要とする単発事業は実施していない。							A	公民館事業の特色を活かして、地域人材を活用した事業を実施した。	引き続き、社会教育施設として、地域人材を活用した事業を実施する。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								図書館	地域ゆかりの方を招いて講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会の実施は困難と判断し、中止とした。	B	事業が中止となったが、地域ゆかりの方と令和4年度の実施について検討した。	令和3年度は実施できなかったが、今後も継続して文化事業を実施する。
		【3-2-3】	世代を超えた交流を通じた文化芸術の振興	高齢者が子どもたちに歴史や文化、技術を教えるなど、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みが広く行われるように推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課	・保谷こもれびホール共催にて「子ども踊り教室」を実施し、西東京市内で活動しているダンスやオーケストラ団体の体験会、公演、ワークショップなど様々な催し物を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを実施することができた。 ・西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業を実施し、市内で長年にわたり活動している伝統芸能技術保持者とともに、参加者の子どもたちは日本舞踊や和装着付け、琴、かつら、華道、茶道等を体験した。	A	世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進するため、保谷こもれびホールや実行委員会と連携し、体験会、公演、ワークショップ等が実施でき、地域の活性化に繋げることができた。	今後も、伝統文化親子教室事業や保谷こもれびホールとの共催事業等を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進する。
地域共生課	ほっとネットのみんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」は誰でも参加することができ、令和3年度末で27団体が活動している。地域福祉コーディネーターにより、活動に対するアドバイス等を行っている。							A	昨年度末から3団体増となった。	調整会議等を通じて、更なる団体が加盟してもらえるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。		
高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいーなサロン」は令和3年度末時点で、32団体が登録して活動している。(令和2年度:30団体)							A	誰でも気軽に参加できる「街中いこいーなサロン」に対して、活動支援を実施した。	登録団体を育成し、世代間交流が活発になるよう支援する。また新型コロナウイルス感染症の流行下においても継続的な活動が実施できるよう状況に応じた支援を行う。		
障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、きらっとにてパラスポーツイベントを開催した。							A	世代を問わず参加できる展示・販売の機会を提供した。	引き続き、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう実施する。		
児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響で大人数の集まる事業の実施ができなかったが、令和3年度の実施について関係者と打ち合わせを実施した。							B	事業が中止となったが、関係団体と令和3年度の実施方法について検討した。	令和3年度は実施できなかったが、今後も継続して文化芸術事業を実施する。		
協働コミュニティ課	・パリテまつり実行委員会や男女平等推進センター企画運営委員会において、幅広い年代の委員による意見交換が行われた。 ・市内の小学校(住吉小・けやき小)で行われた人権の花運動において、人権問題の取組みを行った。							A	実行委員会・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施し、世代間のコミュニケーションを図りながら歴史・文化・技術等を継承することができた。	男女平等参画の歴史を伝えつつ、若い担い手の育成に努める。また、NPO等市民活動団体と協働しながら、世代間のコミュニケーションの場を提供する。		
社会教育課	幅広い世代が運営し、参加する「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」を開催予定だったが、東京都内の新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できなかったため、関係団体、来場者の健康・安全を最優先とし、オンラインでの実施とした。また、来年度の企画について関係団体と相談し、検討した。							B	今年度はオンラインでの実施とし、来年度の企画の相談、検討をした。	来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について、多世代交流の機会拡大も含め検討する。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								公民館	子どもも大人も参加できる事業を実施/多世代交流講座「五感でアート」(芝久保)、平和を考える講座「子どもと大人の平和を考える読み聞かせ」(芝久保)	A	コロナ禍以前に継続的に実施してきた、地域人材を活用した、高齢者が子どもを教えるような事業は実施できなかったが、大人と子どもと一緒に学ぶ事業を実施した。	密接を避ける必要があるため、地域人材を活用した、高齢者が子どもを教えるような事業は難しいが、多世代が参加、交流する事業を実施する。
施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用												
		【3-3-1】	文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化芸術活動を支える市民)を育成する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・市民ボランティア(アートみーる)に対するフォローアップ研修を全3回実施し、延べ39人参加した。 ・保谷こもれびホール指定管理者の事業にて、会場ボランティアの募集を実施し、12事業延べ48名が参加した(令和2年度:0事業)。	A	小学校での授業実施に向けたスキルの向上等、市民ボランティアの育成をすることができた。また、会場ボランティアについて、研修の実施や実際の活動を通じて、ボランティアを育成することができた。	引き続き、文化芸術活動を支える市民を育成していくため、研修等を実施する。
								社会教育課	下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の活動を取りまとめた、「したのやムラびと制度」の登録者が新たに89名追加された。	A	下野谷遺跡を応援したい人を募り、登録することができた。	ムラびとの活躍の場の検討を踏まえ、必要な講習会、勉強会などについて検討する。
		【3-3-2】	文化ボランティアの活用	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで「対話による美術鑑賞」事業を市内のイベント等を活用して実施し、文化芸術活動を支える市民ボランティアの活動機会をつくり、市民ボランティア延べ233人が参加した。	A	文化芸術活動を支える市民の育成にも繋げることができた。	引き続き、「対話による美術鑑賞」事業の地域活動や小学校の実施など市民ボランティアを活用し、実施していく。なお、小学校実施については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい授業プランに基づいた実施を検討していく。
								地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居場所活動において、音楽、朗読、折り紙、絵手紙等特技を生かした活動をしている。	A	地域住民の趣味や特技を生かした活動が行えている。	調整会議等を通じて、継続して居場所活動が行えるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。
								社会教育課	・新たに、下野谷遺跡の保存・活用に寄与する活動を行っている個人又は団体を任命する「したのやサポーター」制度を導入し、第一号を任命した。 ・下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の活動を取りまとめた、「したのやムラびと制度」の登録者が新たに89名追加された。	A	ボランティアの今後の方向性を広げることができた。	「したのやサポーター」及び「したのやムラびと」の活躍の場について検討を行う。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策4 多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進</p>												
		【3-4-1】	文化芸術を活用した地域の活性化	個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できる事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・市民まつり実施に向け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、西東京市民まつり実行委員会と検討するなど、市民まつり実行委員会に対し支援を行った。 ・市民文化祭を令和3年10月16日から11月15日まで、保谷こもれびホール、コールド田無、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」、如意輪寺において開催し、77団体、1,263人が参加し、来場者は2,730人(実行委員会発表)だった。PR inアスタは10月1日から10月3日まで開催し、来場者は68人(実行委員会発表)であった。また、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭では、延べ63人が参加し、日本の伝統文化を体験した。	A	市民まつり実行委員会と感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について協議し、実施の可否を検討することができた。また、市民文化祭については、多くの市民の参加を促進し、地域の人とふれあえる機会をつくることで地域の活性化に繋がることができた。	引き続き、実行委員会と協力し、新型コロナウイルス感染症対策拡大防止を踏まえた新しい実施の方法等を検討していくとともに、地域の活性化に繋がる事業の実施を検討する。また、市民文化祭に多くの市民が参加できる方法について検討し、文化祭実行委員会との連携を図りながら、地域の活性化に繋がる事業を実施する。
								産業振興課	補助金交付事業である例大祭委員会主催の田無神社例大祭(田無神社・田無商業協同組合)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神輿巡業などを中止とした。	C	実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施は困難と判断し、中止とした。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、多くの人が集まるイベントをどのように実施するのかが検討していく。
								協働コミュニティ課	NPO企画提案事業にて、市内の文化芸術を通じた賑わいの創出や文化芸術に親しむ市民の裾野の拡充等を目的に、西東京市文化芸術振興会と協働して、子ども・若者の芸術へのふれあい、文化芸術の発表の場づくりの事業として、田無駅北口のペDESTリアンデッキにて、ペデライブを11月と12月の2回実施し、文化芸術を活用した地域の活性化を行った。	A	予定していた事業のうち、子どもを対象としたアートイベントは感染状況により中止となったが、ペデライブについては感染対策のうえ、実施し、地域の賑わいに資することができた。	引き続き、感染対策には留意しつつ、田無駅のみならず発表の場を広げていく。
<p>基本方針4 「伝統文化等の継承」</p>												
<p>施策1 文化財の保存・継承と活用</p>												
		【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた文化財や歴史資料の維持・管理に努めた。 ・指定・登録文化財に関しては、国・都・市の指定・登録文化財制度を用いて、文化財の維持・管理を行った。特に、下野谷遺跡については、確実な保存のため追加指定により指定地を拡大した。 ・防火機器の点検、管理者への情報提供等を行い、文化財の防火、防災に努めた。 ・他の自治体の登録文化財制度について調査し、西東京市での導入について審議会での検討を始めた。	A	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり、適切な維持・管理を行った。	引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。
								図書館	通常の図書館業務として、地域・行政資料担当が中心となって、地域・行政資料の収集、提供、保存を行った。	A	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存が進められた。	地域・行政資料担当として基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を継続する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)では、郷土史に関わる講座を実施するとともに、郷土資料室を活用し、現に市民が郷土資料に親しむ機会を提供している。	B	講座の内容によっては、郷土資料室を活用して実施する等、高齢者が郷土の資料に接する機会を創出している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、座学のみとし、外出の講座を中止している。	今後も講座の内容に応じて、市民が文化財に親しむ機会を提供する。
								社会教育課	多摩六都科学館や公民館と共催し、ワークショップや講座を開催した。 ・シニア大学、まちなか先生などで講義を行った。 ・郷土資料室では秋に特別展を実施したほか、夏休みには小中学生の自由研究などに対応した学習支援を実施した。	A	多様な形で文化財や歴史文化に触れる機会を提供することができ、文化財、歴史文化への興味を地域への愛着、地域活性化につなげることができた。文化財保護への理解も高まった。	引き続き、多様な事業を実施し、文化資源に市民が接する機会を増やし、文化財への理解を深め、文化財保護の気運を醸成するとともに、文化財を通じた地域活性化に努める。
								公民館	芝久保公民館と社会教育課の共催事業として、「親子おたのしみ企画 ドキ土器考古学 縄文時代にタイムスリップ」を開催	A	社会教育課との共催で、国史跡に指定された下野谷遺跡に関する事業を実施した。	文化財を活用した事業を検討する。
		【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存するとともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 令和3年3月31日時点ダウンロード数=5,148人 令和4年3月31日時点ダウンロード数=5,636人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」については、より効果的な運用を図るため、汎用性のあるツール等の活用の可能性について検討する。
								社会教育課	郷土資料室の収蔵資料、下野谷遺跡の出土遺物などの市内文化財のデータベース化を継続して行った。	A	データベース化を行うことで、資料の管理をより適切に行うことができるようになった。	継続してデータベース化を進めるとともに、公開の方法について検討する。
								図書館	令和元年度新設した「西東京市デジタルアーカイブ」の公開を継続して行った。「西東京市デジタルアーカイブ」サイトの1ヶ月平均のアクセス数はトップページで421件、総数で11834件(年間 トップページで5061件、総数で142011件)	A	中央図書館耐震改修工事に伴う休館に伴い、地域・行政資料室の機能の一部を芝久保図書館に移管した。そのため、閲覧可能な資料が制限されたが、その中でも閲覧していただくことができる資料として紹介できた。	イベントでの活用や紹介を積極的に行う。
		【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供するとともに活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	・追加指定による指定地の拡大にあわせ、下野谷遺跡のリーフレットを改訂し、既存の刊行物とともに、郷土資料室や普及事業において積極的に活用した。 ・したのやムラだより2回発行し、下野谷遺跡のPRや発掘調査等の情報提供を行った。	A	文化財の周知、理解を進めることに役立った。	建造物、民族学博物館などの調査の報告をまとめるとともに、継続してしたのやムラだよりの発行を行う。
								図書館	図書館だより「にんにん西東京」を連載し、図書館所蔵資料からわかる地域の歴史を紹介した。 (テーマ「振武軍と西東京市」)	A	来館者に配布している図書館だよりは、ホームページにも掲載しているため、バックナンバーも含め読んでいただける。	図書館だからこそ所蔵している資料を活用して、有効な情報を発信していく。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策2 地域の特色となる文化芸術の形成</p>												
		【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課 みどり公園課 社会教育課	<p>伝統文化等継承事業補助金について市報や市ホームページにて周知を行い、団体を募集した。その結果、3団体より交付申請があり、保二小どんど焼き実行委員会へ74,264円、上向台どんど焼き実行委員会へ16,826円、明保中どんど焼き実行委員会へ100,000円を交付した。</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林の面影を現代に伝えている施設であり、4月3日及び12月3・4日に一般公開イベントを実施し、施設の周知に努めた。</p> <p>下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。</p>	A A B	<p>伝統文化等継承事業補助金交付制度を通し、地域の伝統文化について発掘する取組を実施することができた。</p> <p>地元のボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。</p> <p>下野谷遺跡の調査・研究を行い、文化資源の発掘に努めた。</p>	<p>引き続き、地域の伝統文化について情報収集に努め、文化資源を発掘する取組について検討を行う。</p> <p>令和3年度に策定した保全活用計画に基づき、下保谷四丁目特別緑地保全地区において、一般開放の回数を増やしたり、四季折々のイベントを実施することにより、新たな文化資源の活用の可能性を発掘できるよう努めていく。</p> <p>引き続き、様々な形での調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。</p>
		【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。
<p>基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」</p>												
<p>施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進</p>												
								文化振興課 地域共生課	<p>市民文化祭、多摩六都事業、「対話による美術鑑賞」事業(子ども)、都市間交流事業(下郷町)、国際化推進事業を実施し、外国籍市民や障害を持つ市民、幅広い年齢層の市民が文化体験やワークショップ等交流することができた。</p> <p>当市の地域共生社会の実現について考える「ともに生きるまちづくりフェス」をアスタセンターコート及びA&A田無スポーツセンターにて開催した。</p>	A A	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、多様な市民に対し、交流等をする機会を提供することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら、イベントを開催することが出来た。</p>	<p>引き続き、多様な市民が参加・交流できるイベント等を検討する。</p> <p>様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。</p>

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-1-1】	多様な市民が交流できるイベントや事業の実施	多様な市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいーなサロン」は令和3年度末時点で、32団体が登録して活動している。(令和2年度:30団体)	A	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいーなサロン」に対する活動支援を行った。	登録団体を育成し、団体間の交流の機会などを設ける。 また新型コロナウイルス感染症の流行下においても継続的な活動が実施できるよう状況に応じた支援を行う。
障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、きらっとにてパラスポーツイベントを開催した。							A	複数の団体・市民が参加することができるイベントを実施した。	引き続き、多様な市民が参加できるイベントを実施する。		
児童青少年課	児童館・児童センターの利用やイベントにおいては、基本的に多様な児童が参加し、交流するものを実施している。							A	新型コロナウイルス感染症の影響で行事は大幅に減少したが、子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して多様な人々が参加することができる事業を実施する。		
スポーツ振興課	スポーツ推進員事業として、障害の有無にかかわらず誰でも参加できるENJOYニュースポーツ事業を開催した。							A	新型コロナウイルス感染症の影響で回数は減少したものの実施した。	多様な市民が参加し、交流できるイベントの実施を検討する。		
協働コミュニティ課	オンラインで開催したバリエタまつりで、性的マイノリティや外国文化の紹介を行う団体による講演会のライブ配信や活動紹介動画の公開を行った。							A	緊急事態宣言の発出により、イベントを実施できなかったが、実施に向け取り組んだ。令和3年度も多様な市民による交流イベントの実施に向け、実行委員の意見を伺いながら、安全な実施方法について検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響下での、多様な市民による交流イベントの実施について検討する。		
公民館	・4館で、幅広い世代の市民が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示等を行う地域交流事業を実施/ヤギフェス(柳沢)、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ(保谷駅前) ・障がいのある人もない人もともに参加する事業を実施/イスに座ってやぎさわディスコ(柳沢)、インクルーシブな社会をめざす講座(谷戸) ・異なる文化背景をもつ市民の話を聞く事業/多文化カフェ(保谷駅前)							A	4館で、多様な市民が参加、交流する機会として、コロナ禍に対応した方法で、地域交流事業を実施した。	全館で、多様な市民が参加、交流する機会として、コロナ禍に対応した方法で、地域交流事業を実施する予定。		
図書館	多文化サービス「いろいろなことばでたのしみおはなし会」 田無公民館(11月から令和3年3月まで11回実施、68名参加) いずれの回も、市内在住のミャンマー、中国、韓国出身の読み手の方に、英語、中国語、韓国語による絵本の読み聞かせやうたあそび、母国の文化の紹介などをしてもらった。							A	外国人住民と日本人住民との交流が、身近な話題から広がっていったため。	今後も多様な市民が参加できるイベント等を検討する。		
文化振興課	NPO法人との共催により、留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト等の事業を実施し、多様な市民が参加できるようNPO法人に対し、支援を行った。							A	NPO法人による新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価や活動団体間での感染症対策等についての助言等支援を行い、事業をオンラインで開催することができた。	引き続き、多様な市民が参加できるよう、NPO法人に対し、支援を行う。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-1-2】	市民や団体等による共生社会を支える活動の推進	市民や団体等による共生社会を支える活動を推進し、活動団体等が実施する公演や発表において、多様な市民が参加できるように支援する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居場所活動において、活動についての相談の対応、支援を行っている。	A	活動に対する相談、支援を行えている。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図り、ニーズの把握に務める。
								高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」は令和3年度末時点で、32団体が登録して活動している。(令和2年度:30団体)	A	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいなサロン」に対する活動支援を行った。	引き続き登録団体を増やすとともに、コロナ禍の状況の中で、団体の継続した活動の支援や、立ち上げ、運営のための支援を行う。 またコロナ禍においても継続的な活動が実施できるよう状況に応じた支援を行う。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、きらっとにてバラスーツイベントを開催した。	A	市内障害福祉団体が活動内容を発表する場を提供し、多様な市民が参加した。	引き続き、団体の活動発表及び多様な市民参加ができるイベントを実施する。
								児童青少年課	・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。	A	全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	参加団体を増加させる。令和3年度はこもれびホールでの実施だったため、今後もこもれびホールと連携を図る。また、別の会場での実施も含めて今後も検討する。
								スポーツ振興課	多様な市民が参加できるオランダ散歩事業を実施した。また、総合型地域スポーツクラブや体育協会においても、散歩事業やノルディックウォーキング事業を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、ポッチャ教室は中止になったものの屋外事業は実施した。	共生社会の実現に向けて取り組む。
								協働コミュニティ課	オンラインで開催したパリテまつりで、男女平等や性的マイノリティ、外国文化の紹介を行う団体、ITの普及啓発を行う団体、福祉、子育て、健康、終活など、様々な活動を行う団体による講演会のライブ配信やアーカイブ配信を行い、幅広い層の市民に参加・視聴をいただいた。	A	保育・手話通訳者設置の対応をすることで、幅広い市民が参加できるような取組みを実施することができた。	今後も継続して保育の設置、手話通訳者の配置を検討する。
								公民館	・市民団体が企画、運営する事業を、審査の上、団体と公民館の共催事業として実施する公民館市民企画事業を実施し、市民団体の活動を支援している。 令和3年度の実績 利用団体:13団体、実施事業:14事業 ・ポスター掲示、チラシ配架、公民館だよりへの案内掲載等により、市民団体による催し等の広報に協力した。	A	公民館は社会教育施設であるので、市民団体が対象となるが、日常的、継続的に市民の活動を支援している。	引き続き、公民館市民企画事業やポスターの掲示・チラシの配架・公民館だよりへの案内の掲載等の広報に関する支援により、市民団体の活動を支援する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
	<p>施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進</p>											
		[5-2-1]	各関連分野との連携による文化芸術事業の実施	観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域5市在住・在学の中高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作した。また、圏域5市在住・在勤・在学で障害のある方を対象に絵画作品を募集し、展覧会を実施した。 ・市民文化祭期間中に「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を全10体験実施し、外国籍市民1人が参加した。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、西東京市在住のエジプト出身者を招いてエジプトに関するトークイベントを実施した。また、コロナ禍で共催で実施予定の「市民名画展」の中止が続いたため、代わりに自主企画として「こもれび映画会」を2回実施(1回目「日日是好日」では映画で使用された地元製造の干菓子を販売、2回目「いわさきちひろ 27歳の旅立ち」では練馬区のちひろ美術館と提携して事前講座とプレトークを実施)した。その他、こもれびピースフル・クリスマスにおいて、環境に優しい社会をテーマに、市内のフラワーショップと連携し、ロスフラワーを活用、エコプラザのリサイクル図書を提供、アースディネットよりSDGsについての展示を実施した。 	A	国際交流や福祉・環境等の分野と連携を取りながら、文化芸術事業を実施することができた。	引き続き、他分野との連携を図り、文化芸術事業を実施するとともに、新たに連携を図ることができる事業の実施を検討する。
								高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者大学(総合課程講座)においては、「健康」「生活」「科学」「地域」など様々な分野の講座を実施している。 高齢者大学は、延べ32回、606人が参加した。(令和2年度:30回、559人) 	A	高齢者大学では、異なるジャンルの多様な講座を一括して受講することができる。	今後も高齢者大学の講座内容を検討する際には、多くの高齢者の興味・関心を引く幅広い内容の講座を一括して実施できるよう検討する。
								障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、きらっとにてバラスポーツイベントを開催した。 ・共生フェスにおいて、お子さんから高齢の方まで、障害のある方もない方も、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。 	A	他分野の部署と連携して実施した。	引き続き、関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。
								健康課	<ul style="list-style-type: none"> ルピナスまつりについて、中止となったため、事業を実施できなかった。令和4年度の事業については、引き続きコロナ禍においてもコンセプトとしている世代間交流が図れる事業の実施方法を検討する。 	B	発達に係る相談や教材制作コーナー等事業の実施内容について、コロナ禍においても効果的に行える内容とするための検討を行った。	引き続き、交流の促進を図っていくために、発達支援の理解や積極的な啓発を行う。
								児童青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。 	A	企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行う事業を、会議の支援を含めて本番まで実施することができた。	継続して利用者との意見交換の場を設けながら、事業を実施する。
								スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 多摩六都科学館において、東京パラリンピック競技大会の採火式を無観客で開催し、市HP等でも公表した。 	A	文化施設である科学館において、スポーツ関連事業を実施できた。	文化芸術分野事業をスポーツ施設で実施する。
								協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> オンラインで開催したパリテまつりで、男女平等や性的マイノリティ、外国文化の紹介を行う団体、ITの普及啓発を行う団体、福祉、子育て、健康、終活など、様々な活動を行う団体による講演会のライブ配信やアーカイブ配信、団体の活動紹介動画の公開を行った。 	A	新型コロナウイルス感染症の感染状況に対応し、オンラインによるイベントの実施や専用ホームページでの動画紹介などを行い、多くの市民に参加、視聴をいただいたため。	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるが、工夫して可能な範囲で事業の実施を図る。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								都市計画課	平成31年3月に「第二期西東京市人によさしいまちづくり推進計画」を策定。具体的な施策について令和3年7月に関係各課に取り組み状況を調査を行った。	B	関係各課に取り組み状況の調査を行ったが、各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施することができなかったため。	令和4年度以降も調査を行い、各関連分野との連携を図る。
								社会教育課	・学校教育との連携では、小学校12校へのまちなか先生講座(学校出前授業)を行い、小・中学校5校の郷土資料室への団体見学を受け入れた。 地元の商店では、遺跡キャラクター「しーた」「のーや」などを活用した商品の販売を継続して行っている。	A	関連する分野との連携を進めることで幅広い層への文化財の周知ができ、地域へ愛着の増進にもつながった。特に学校からの団体見学を多く受け入れ、文化財や歴史に興味を持つきっかけを作ることができた。	引き続き関連分野への理解を求め連携を広げる。
								公民館	市民団体や庁内他課と連携して文化芸術事業を実施した。 ・公民館や地域で活動する団体、個人が組織する実行委員会が企画、運営して実施した地域交流事業 ヤギフェス柳沢みんなの文化祭(柳沢)／芝久保公民館まつり(芝久保)／ひばりが丘フェスティバル(ひばりが丘)／駅前フェスタ(保谷駅前) ・市民団体と共催で実施した事業 やぎさわディスコ(柳沢)／人形劇フェスタ(柳沢) ・社会教育課と共催して実施した事業 「親子おたのしみ企画 ドキ土器考古学 縄文時代にタイムスリップ」(芝久保)	A	公民館や地域で活動する団体・個人が実行委員会を組織して、日頃の活動の成果を発表する催しを企画・運営する機会を提供することによって、市民の文化芸術活動を支援した。また、その催しを通して、実行委員会に参加した団体・個人同士が、そして企画・運営する市民と観る側の市民が交流した。	引き続き、市民団体や庁内他課と連携した事業に取り組む。
								図書館	8月に柳沢図書館シニアコーナーをリニューアル、広報用しおりを作成し市内図書館と高齢者支援課窓口にて配布した。9月に高齢者支援課主催「認知症キャンペーン月間」の一環で市内全館で認知症関連資料展示、谷戸図書館ではパネル展示を行った。	A	高齢者支援課と協同で行うことにより、より地域に根差した情報の提供と相互での広報ができた。	引き続き、他課と連携し地域に根差した情報提供を目指した企画を検討する。
施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進												
		【5-3-1】	活動団体等の主体間連携の促進	市内各地で行われている各イベントの活動団体等の主体同士が連携できるように支援する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	文化振興課	・例年、市民まつりにおいて、多くの活動団体と連携をしているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和3年度は休止した。 ・市民文化祭は、市と西東京市民文化祭実行委員会の共催で開催し、77団体が参加した。	A	市民まつりについては、令和3年度は実施に至らなかったが、新型コロナウイルス感染症対策等について、実行委員会と検討し、連携を深めることができた。また、市民文化祭について、多くの団体が連携できるよう支援することができた。	引き続き、各実行委員会と協力し、市民まつりや市民文化祭の検討状況を共有しながら活動団体間での新型コロナウイルス感染症対策を検討するとともに、令和4年度の実施に向けて、活動団体の主体同士が連携できるよう支援を行う。
								協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼにおいてNPO市民フェスティバルをオンラインとパネル展を実施し、市内のNPO等市民活動団体等、多様な主体同士が交流しながら活動内容を市民に紹介する取組みを行った。	A	NPO市民フェスティバルを開催することで、地域の多様な主体が交流でき、連携に繋がる場を設定することができた。	今後も継続して、多様な主体が交流・連携できる取組みを行っていく。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-3-2】	市内大学等との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	地域への愛着地域の活性化	実施	33	文化振興課	・市民文化祭では、展示の部において武蔵野大学(書道と造形)に参加があったほか、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭の書道体験では講師を依頼するなど連携を図った。 ・日本語スピーチコンテストにて、武蔵野大学の参加やコンテスト審査等で連携を図った。	A	各事業を通じて武蔵野大学との連携を図ることができた。	引き続き、武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。
企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業10事業、附属9機関への委員就任11名(実数) ※早稲田大学及び東京大学との具体的な事業については、スポーツ振興課及び教育企画で回答							A	新型コロナウイルス感染症の流行状況下においても、事業協力及び人材交流を図ることができた。	引き続き市内にある大学との連携について、庁内各課への情報提供を行い、様々な事業について相互協力を図っていく。		
職員課	夏季と春季に分け、武蔵野大学を含む市内外の大学の学生に対してインターンシップ(就業体験)を実施した。(夏季:新型コロナウイルス感染防止のため実施中止/春季:1大学から1名受入れ)							A	市での就業体験を通して、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深める機会を提供した。	引き続き大学と連携を図りながら実施していく。		
障害福祉課	福祉実習として、武蔵野大学の学生に障害者差別解消法・障害者総合支援法の講義や市内事業所での実習を行った。							A	市内大学と連携して福祉人材の育成を行った。	引き続き、市内の大学と連携して人材の育成を実施する。		
健康課	早稲田大学と一緒に作成した市の歌に合わせて行う「西東京しゃきしゃき体操」の普及啓発を講座等で行った。また、体操を普及するための「リーダー養成講座」では、大学教授による講座を実施した。							A	様々な年代に体操を普及することができた。	引き続き大学と連携を図りながら普及、啓発を実施していく。		
保育課	武蔵野大学との相互協力事業として実習の受入を実施した。							A	武蔵野大学と連携し、協力事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、実習生の受入を継続実施する。		
児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響により、武蔵野大学との連携のフィールドスタディーズが中止となった。看護学部の実習の受入れは継続実施した。							A	看護学部実習のみではあったが、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。	今後も継続して、市内大学との連携を図る。		
スポーツ振興課	例年どおり、早稲田大学の協力による少年野球教室(春・秋)を予定していたが、事前調整の段階で、大学側より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い今年度は中止する旨の連絡があり、中止となった。							C	事業の実施を予定していたが、実施について市内大学と検討を行うことなく中止となった。	引き続き、市内大学との連携を図る。		
住宅課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を受け入れ、学生による空き家等の現地調査及び調査結果を踏まえた政策提案並びに成果発表を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となった。	A	結果的には中止となってしまったが、新型コロナウイルス感染症拡大状況の中で、武蔵野大学と密に情報共有を行うとともに、開催に向けて最後まで調整することができた。	令和4年度は、令和3年度に想定していた内容で実施予定である。								

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								教育企画課	・東京大学:例年実施していた東大田無演習林観察会については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 ・早稲田大学:「理科・算数だいすき実験教室」について、例年対面で行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで実施した。	B	理科・算数だいすき実験教室は中止とせず初のオンラインによる試みで実施することができたが、東大田無演習林観察会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となったため。	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じつつ、事業実施の方法を模索しながら進めていく。
								教育指導課	大学からインターンの受け入れを行い、小・中学校の教育に係る内容にふれることができるようにしている。また、学生ボランティアを受け入れもっており、配慮が必要な児童生徒への支援を行っている。	A	大学との人材交流を積極的にできた。	今後も人材交流を引き続き行っていく。
								社会教育課	文化財保護審議会委員として早稲田大学、武蔵野大学教授を任命し、西東京市の文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡の整備について意見をいただいた。	B	今後計画を進めていくうえで有意義な意見を伺うことができた。	引き続き文化財保護審議会を定期的に行い、文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡整備についての意見を伺う。
								図書館	①武蔵野大学との連携事業はコロナ対応のため大学において図書館の学外者の利用を中止。 ②武蔵野大学へ職員を講師として派遣する事業実施。 12月20日(月)武蔵野大学日本文学部1年生授業『読書への誘い』への講師として職員を派遣。	B	①コロナ対応で予定していた事業が一部中止となったため。 ②大学生に授業の一環として西東京市図書館の活動を広く周知し、書架構成や企画の参考として学生アンケートを実施したことで、図書館事業へのフィードバックを行った。	大学側の状況が整えば再開できるよう準備を進める。例えば、コロナのために延期となっている図書館司書課程を履修している学生ゼミとの共同企画をすすめるなど。
		【5-3-3】	教育機関とのイベントの連携	市内にある教育機関と連携して、文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課	・教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校7校で実施した。 ・例年、市民まつりにおいて、絵画の募集等、教育機関と連携しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和3年度は休止した。 ・例年、市民文化祭において、市内小中学校、高校から展示や合唱の部への参加、など教育機関と連携しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和3年度の連携は困難と判断し、実施しなかった。	A	教育委員会と連携し、「対話による美術鑑賞」事業を実施することで、教育委員会と市民ボランティアの連携を図ることができた。また、令和3年度は中止となった事業についても教育機関との連携を見据えた実施に向けての検討と準備を行うことができた。	引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を実施する。また、市民まつりや市民文化祭においても、実施に向け検討し、学校と教育委員会との調整及び連携を図る。
企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業10事業、附属9機関への委員就任11名(実数) ※早稲田大学及び東京大学との具体的な事業については、スポーツ振興課及び教育企画で回答							A	新型コロナウイルス感染症の流行状況下においても、事業協力及び人材交流を図ることができた。	引き続き市内にある大学との連携について、庁内各課への情報提供を行い、様々な事業について相互協力を図っていく。		
健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさしい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品358点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。							A	健康課、保育園、小学校の栄養士が連携し、食を通じた地域の健康づくりの一環として、野菜たっぷりカレンダー事業を実施した。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食を通じた地域の健康づくりの一環として、野菜たっぷりカレンダー事業を実施する。		
児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響により、武蔵野大学との連携のフィールドスタディーズが中止となった。看護学部の実習の受け入れは継続実施した。中高校生年代プロジェクトにおいて、市内支援学校や高校に依頼して参加者を募った。							B	看護学部実習のみではあったが、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も継続して、市内大学・高校との連携を図り事業の充実を図る。		
スポーツ振興課	例年どおり、早稲田大学の協力による少年野球教室(春・秋)を予定していたが、事前調整の段階で、大学側より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い今年中止する旨の連絡があり、中止となった。(再掲)							C	事業の実施を予定していたが、実施について市内大学と検討を行うことなく中止となった。	引き続き、教育機関(大学)との連携を図る。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)											
基本方針5	施策16	【5-3-4】	市内事業者等との連携の充実	市内事業者等と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	教育企画課	市内小学校児童による東大演習林観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	B	東大演習林観察会は新型コロナウイルス感染症により中止となったが、代替案として多摩六都科学館による実験ショーを行い、市内小学校児童の参加につながったため。	引き続き、必要に応じて別形態での実施を検討するなど、子どもたちの学びの機会や地域の方々との交流の場を無くさないよう進めていく。											
								教育指導課	新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも、地域の方を学校に招聘し、琴の演奏等の日本の伝統文化に関する体験的な学習の機会を設定することができた。オリンピック・パラリンピックの学校観戦プログラムが中止となったため、アスリートを応援する動画や色紙、掲示を各学校において行った。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながら、地域交流ができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながら、今後も地域と交流をしていく。											
								社会教育課	多摩六都科学館との共催事業を行った。実施には市民や学生の協力を得た。	B	連携により、歴史文化に興味を持つ層以外にも、歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き、市民団体や多摩六都科学館、市内大学などと連携して事業を実施する。											
								文化振興課	例年、市民まつりにおいて、市内事業者等と市民の連携を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和3年度は休止した。	A	市民まつりについては、実行委員会と、市内事業者等を交えながら新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を行い、連携を図ることができた。	引き続き、市内事業者等と協力し、イベントを実施することで、多くの団体同士が連携できる場を提供するだけでなく、来場した市民との交流の場としていく。											
								産業振興課	補助金交付事業である例大祭委員会主催の田無神社例大祭(田無神社・田無商業協同組合)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神輿巡業などを中止とした。	C	実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施は困難と判断し、中止とした。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、多くの人が集まるイベントをどのように実施するのか検討していく。											
								文化振興課	圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作した。パラアート展覧会では、ワークショップで制作した作品と一般公募の絵画作品を展示し、5会場合計で来場者が895人あった。	A	市民ニーズに合ったワークショップや展覧会を実施することにより、圏域5市の市民交流を図ることができた。また、障害者週間に実施することで、同会場で実施された別の事業の参加者も展覧会を訪れ、近隣住民と交流する機会となった。	次年度も引き続き、誰もが文化芸術に親しめるよう、多摩六都フェアを開催する。											
		【5-4-1】	近隣住民が交流できるイベントの実施	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作した。パラアート展覧会では、ワークショップで制作した作品と一般公募の絵画作品を展示し、5会場合計で来場者が895人あった。	A	市民ニーズに合ったワークショップや展覧会を実施することにより、圏域5市の市民交流を図ることができた。また、障害者週間に実施することで、同会場で実施された別の事業の参加者も展覧会を訪れ、近隣住民と交流する機会となった。	次年度も引き続き、誰もが文化芸術に親しめるよう、多摩六都フェアを開催する。											
													【5-4-2】	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力したイベントの実施	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力した文化芸術活動におけるイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	姉妹都市である福島県南会津郡下郷町とオンラインによる交流事業(下郷町の郷土料理づくり)を実施し、5組(10人)が参加した。	A	都市間交流事業では初となるオンラインによる事業を実施した。また、今後の交流事業の実施方法を拡げる事業となった。	引き続き、姉妹都市・友好都市と連携、協力し、現地での交流、オンラインでの交流等、交流事業の実施について検討する。
																			スポーツ振興課	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の多摩六都で、個人利用に限り、スポーツ施設の相互利用を行っている。	A	近隣自治体スポーツ施設において、武道、弓道等が可能な施設を把握した。	広域的な相互利用を図り、周知する。
																			図書館	例年各自治体持ち回りで発行している利用者向けの「多摩六都図書館案内」を発行した。	A	相互利用をたかめるための施設利用案内を発行できたため	担当者会議の中で検討し、必要に応じてデータを修正し、発行を継続する。
<p>施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流</p>																							